

2014

ディスクロージャー誌

個人のお客さまのための 金融サービスを追求します

金融サービスは、お客さま一人ひとりの人生を支え、いろいろな夢の実現を手助けする手段です。ソニー銀行はIT技術とインターネットを活用し、個人のお客さまの立場から、金融サービスのあり方を考えています。実際の市場動向に基づく金利・価格・手数料の提示をはじめ、公正で十分な情報提供により個人と市場を近づけ、個人のお客さまのための「フェアな」金融サービスを追求します。

目次

社長メッセージ		2
当社の概要	企業理念	4
	コーポレートスローガン	5
主な商品・サービス	主力商品	6
	きめこまかなインターフェイス	8
	ユニークツール	9
	その他の主な取り扱い商品	10
	より便利にお使いいただくために	11
環境保全への取り組み	環境活動	12
事業の概況	営業の状況	14
	業績の概要	15
適切な業務運営のしくみ	コーポレートガバナンス／内部統制	18
	内部監査	19
	法令等遵守の体制(コンプライアンス)	19
	当社が契約している指定紛争解決機関	19
	金融円滑化の実施に関する方針	20
	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	21
	リスク管理	22
	利益相反管理の基本方針の概要	25
	反社会的勢力排除に関する基本方針	26
企業情報	会社の概要	27
	ソニーフィナンシャルグループ	28
	役員の状況	29
	組織図	30
	主な業務内容	31
	沿革	32
	銀行代理業者 営業拠点一覧	34
連結財務データ	連結財務諸表	36
	連結主要経営指標	47
	連結リスク管理債権	47
	事業の種類別セグメント情報	47
単体財務データ	財務諸表	48
	主要経営指標	55
	損益の状況	55
	営業の状況(預金)	59
	営業の状況(貸出金)	60
	営業の状況(有価証券)	62
	時価情報	64
	資産査定状況	68
	財務諸表に係る確認書謄本	69
自己資本の充実の状況等について	自己資本の構成に関する開示事項	70
	定性的な開示事項	73
	定量的な開示事項〔連結〕	78
	定量的な開示事項〔単体〕	82
	報酬等に関する事項	85
開示規定項目一覧	銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目(単体ベース)	90
	銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目(連結ベース)	90
	金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に基づく開示項目(単体・資産の査定の基準)	90



2013年度の環境・業績を振り返って

2013年度はアベノミクスによって経済が大きく活性化した年でした。金融市場では何よりも日本銀行による異次元の金融緩和によって金利が低水準にとどまり、その変動も小幅なものになりました。その結果、金融・為替市場では日本銀行や米連邦準備理事会（FRB）の金融政策の動向に敏感に反応する展開となりました。もっとも、資金需要は本格的な回復には至らず、銀行の貸し出しは伸び悩みました。一方、住宅ローンを中心に個人マーケットは競争が激化し、各行が低金利を訴求するという動きが広がりました。低金利のなかでの金利競争は、利鞘を収益の基本とするソニー銀行にとっては厳しい経済環境であったと言えます。

そのなかでも、ソニー銀行は着実にお客さまの住宅資金ニーズにお応えすることによって、住宅ローンを中心に貸出を伸ばしました。2013年度末の貸出金残高は1兆574億円と初めて1兆円台に乗せ、円ベースの預貸率も69%まで上昇しました。また、市場金利に基づく金利設定というスタンスを貫いた結果、一定の利鞘も確保することができました。これにより、経常利益は連結・単体ともに過去最高を更新しました。

より使いやすいサービスの実現を目指して

2013年度は外貨の使い勝手の改善に努めました。2013年5月からソニー銀行の口座へ宛てた外貨建て送金および海外からの円建て送金の着金にかかる手数料（被仕向け送金手数料）を無料としたほか、2014年1月には外貨両替専門店であるトラベレックスの店頭でソニー銀行のキャッシュカードを提示

すると外貨両替レートを優遇するサービスを導入しました。また、運用面では2013年10月に500円からできる「外貨預金の積立購入」を開始、2014年3月からは外貨預金取引にかかる損益の把握を容易にする「外貨預金 損益状況（簡易集計）」ツールの提供を始めました。いずれも、外貨での運用を身近なものにという試みです。投資信託では、2014年から始まったNISA（少額投資非課税制度）に対応するとともに、新たにNISAに相応しい各種ファンドも導入しました。

なお、クレジットカードビジネスは全面的に見直すこととし、ソニーカード、2通貨決済機能付クレジットカードとともに、2013年7月をもって新規発行を停止し、2014年5月末でサービスを終了させていただきました。従来のソニーカードに代わるものとして、2014年2月から三井住友カード株式会社（以下、三井住友カード）との提携により新「ソニーカード」を取り扱うこととしました。それとともに、同社の発行するクレジットカードの口座振替も開始し、利便性を一段と高めました。2通貨決済機能付クレジットカードについては、海外でのご利用分は米ドル預金からそのまま引き落とせる機能がお客さまのご支持を得ていましたので、惜しむ声が寄せられました。この課題に対処すべく現在、同様の機能を備えた後継カードの準備を進めています。

お客さまにご満足いただくために

商品・サービスの改善だけでなくお客さまとのコミュニケーション改善にも取り組み、2013年6月にソーシャルメディアの公式アカウントを開設しました。また、ソニー銀行の使い勝手そのものを良くするために、2013年12月からペーパーレスでの口座開設をご用意しました。また、より身近に銀行を持ち歩くという観点からはスマートフォンでのご利用範囲を広げることに注力し、「人生通帳」もご覧いただけるようになりました。

ネットだけでなく、ネットと人との融合したユニークでレベルの高いお客さまサービスの実現を目指した改善も続けています。ソニー銀行は一昨年すでに世界的なサポートサービス業界の国際機関であるHDI（ヘルプデスク協会）の日本法人HDI-Japanから三つ星の評価を獲得していましたが、2013年度はそれによって挑戦する資格ができた五つ星に挑戦し、2013年10月には銀行業界で初となる「五つ星センター」の認証を受けました。これはコールセンターの電話対応力に加えてウェブサイトとの連携なども評価されたものです。

ソニー銀行は自立した個人のお客さまの生涯にわたる資金ニーズにお応えするべく今後ともローン商品を充実させるとともに、外貨サービスの一段の強化を図ります。引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。

ソニー銀行株式会社
代表取締役社長

石井 茂

企業理念

➤ フェアである

ソニーバンクは、フェアであることを目指します。

フェアの基準を市場動向、お客さまが判断するに十分な情報提供におきたいと考えます。したがって、市場動向に基づいた金利・価格の設定、分かりやすい商品・サービスの提供を心がけます。銀行経営についても、業務内容についての高い透明性を維持します。また、銀行業の公共性という観点からは、お客さまからお預かりした資産の安全性を確保し、資金決済網を構成する一員として責任ある業務運用を行います。

➤ 日本経済の新たな成長に貢献する

日本経済が新たな成長の歩を着実に進め、また個人の生活が安定し豊かさを増すよう、金融面から支援します。

➤ 資産運用ツールを提供する

どのように資産を運用するのかは、運用する一人ひとりの状況、考え方によって異なります。また、運用とは決して頻繁に金融資産を入れ替えることではなく、長期目的に応じて資産配分を決め、定期的に見直していくことだと考えます。お客さま一人ひとりが、それぞれのニーズにあうように金融資産の適切な配分・管理・運用が行えるよう、金融知識を伝えていきます。

➤ IT技術を最大限活用する

IT技術の発達は、高度の金融サービスをインターネットを通じて実現することを可能にしました。一段と高度化し、よりニーズに適したサービスを、より低いコストで提供します。従来、人手に多くを依存していたために一部のお客さまに限らざるを得なかった高度な金融サービスを、より多くのお客さまに享受していただけることを目指します。

➤ 一人ひとりのお客さまのためのサービスを提供する

主として、個人のお客さまに、それぞれの状況に見合ったサービスを、より身近な機器を通じて提供します。また情報・通信技術の発達を最大限活用し、木目細かに商品を提供します。

➤ より有利な商品、よりよいサービスを提供する

情報・通信技術の革新の果実をコスト削減につなげるとともに、金融理論、金融技術の成果のうち、個人投資家にとって価値あるものを、そのニーズに合うように商品化・サービス化します。また、インターネット時代にふさわしく、ネットを使ってよりよい金融商品・サービスを提供します。

➤ インターネット・サービスのためのインフラを整備する

インターネット・サービスの健全な拡大・発展を金融面から積極的に支援し、決済インフラ等を整備します。

➤ 自由豁达で愉快的な業務環境を整備する

どのように形を変えようとも、サービスの基本は私たちの真摯な姿勢にあると考えます。業務を行う私たち一人ひとりが、その能力を最高度に発揮し、その可能性を追求し、自立した個人が自由豁达かつ愉快地に業務を行える環境を整備します。

コーポレートスローガン

当社は、これからのソニー銀行をよりわかりやすく皆さまにご理解いただくことを目的に、「できる, ひろがる, ソニー銀行」というコーポレートスローガンを掲げています。

社員一人ひとりが業務を行うにあたって、「自分のできるを広げているか。」「お客さまのできるが広がる方向か。」といった具合に考える際の手掛かりとして活用しています。

現状を超えて、お客さまとともにワクワクするサービスを提供したいという思いも込めています。

「できる, ひろがる, ソニー銀行」は、私たちの姿勢であるとともに、こうするのだという約束でもあります。



できる, ひろがる.

誰にもできなかったことに,

私たちは挑みつづけよう.

人々の半歩先にあるニーズを考え抜き,

つねに期待を超えていこう.

先駆けて銀行とインターネットを結び,

ひとつずつ, 課題とまっすぐに向き合い,

未知の領域を切り拓いてきた者として.

触れると目の前がひらけるような.

ちがう未来が見えてくるような.

そんな新しい自由と可能性を,

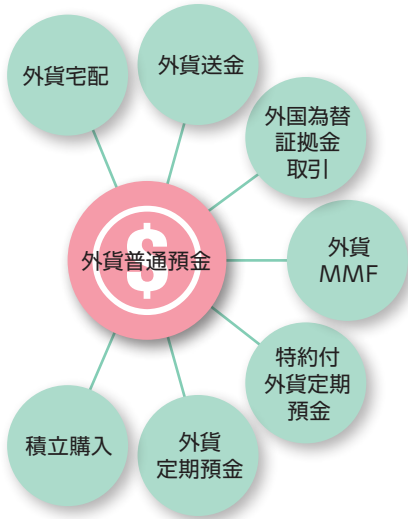
一人ひとりの毎日に届けていこう.

ソニー銀行

主な商品・サービス

当社は、「お金は、個人がよりよく生きるための道具」と考え、すべてのお客さま一人ひとりの目的にふさわしい金融機関を目指しています。

それを実現するために、透明性が高くわかりやすい商品・サービスと並んで、お客さまが主体的に考え・行動するための情報と使いやすい機能を提供したいと考えています。



主力商品

外貨ワールド®

外貨普通預金口座を中心にさまざまな外貨建て金融商品間を外貨のまま自由に移動することのできる「外貨ワールド®」という考え方のもと、お客さまがすべての外貨取引を一元的に管理・運用できるサービスを提供しています。

外貨預金

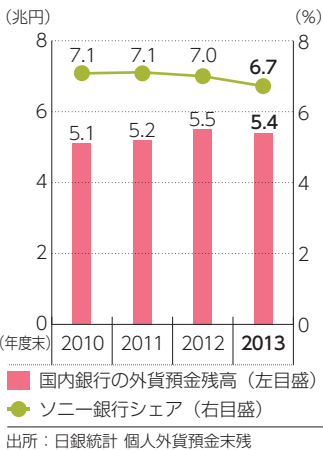
外国為替市場に連動して更新される為替レートでお取り引きいただける、インターネットの特性を生かした商品です。各通貨とも為替コストを抑え、できるだけマーケットに近い為替レートを実現しています。円を経由せずに米ドルと米ドル以外の外貨を直接取引する外貨間取引、指値、外貨定期預金の為替予約など多様なお取り引きが可能です。

12通貨:



国内銀行の外貨預金残高に対するソニー銀行のシェアは約7%です。

外貨預金シェア



外貨預金優遇制度

毎月末日の外貨預金残高(円換算額)に基づいて設定された3つの優遇ステージに応じて、翌々月の外貨定期預金金利、為替コストを優遇する制度です。

外貨預金の積立購入

お客さまが指定した積み立て日に円普通預金口座から自動的に外貨を購入し外貨普通預金口座に預け入れるサービスです。500円の少額から無理のない通貨分散投資を始めることが可能です。積み立て日は毎日・毎週・毎月から自由に選択できるほか、ご希望の為替レートよりも円安に進んだ場合は購入を休止する「購入上限レート」も設定いただけます。

「外貨預金 損益状況(簡易集計)」ツール

お客さまがお持ちの外貨預金について、評価損益や直近2年間のお取り引きで発生した実現損益をご確認いただけます。

当社の商品・サービスには、ご利用にあたっての条件や制限、およびリスクなどのある場合があります。また、システムメンテナンスなどの理由により、一時取り扱いを停止する場合があります。当社の商品・サービスのご利用に際しては、事前に必ず、インターネット上の当社サービスサイトに掲載している各商品・サービスの約款、商品詳細説明書、契約締結前交付書面、目論見書などの内容をご確認いただけますようお願いいたします。

➤ 外国為替証拠金取引(FX)

外貨預金よりもさらにマーケットに近い水準でのお取引引きが可能です。普通預金の外貨を外貨のまま、リアルタイムに証拠金へ振り替えられるほか、通常の差金決済に加え、デリバリー（現物受渡決済）もご利用いただけます。

12通貨ペア:

(対円)米ドル・ユーロ・英ポンド・豪ドル・NZドル・カナダドル・スイスフラン・香港ドル

(対米ドル)ユーロ・英ポンド・豪ドル・NZドル

➤ 外国為替チャート

対円で12通貨、対米ドルで11通貨の為替レートをチャート表示します。複数の指標を表すチャートとの組み合わせで、テクニカル分析にもご利用いただけます。

住宅ローン

お借り入れ時のお取り扱い手数料を抑えた「住宅ローン」と、変動金利選択時の金利引き下げ幅が大きい「変動セレクト住宅ローン」の2つの商品をご用意しています。どちらもお申し込みからご契約までご来店の必要がなく、お借り入れ後も金利タイプの変更や繰り上げ返済がいつでも何度でもインターネットでお手続き可能です。固定金利の適用期間中でも変動金利やほかの固定金利に金利タイプを変更できる機能や、変動金利に固定金利を組み合わせる部分固定金利特約もご利用いただけます。団体信用生命保険に3大疾病(悪性新生物[がん]・急性心筋梗塞・脳卒中)を保障する特約を付保することも可能です。

金利タイプ: 変動金利/固定金利(2・3・5・7・10・15・20年、20年超(全期間))

融資金額: 500万円以上1億円以下(10万円単位)

融資期間: 1年以上35年以下(1カ月きざみ)

住宅ローン金利プラン/変動セレクト住宅ローン金利プラン

所定の適用条件を満たされたお客さまを対象に、当社住宅ローン基準金利から一定の金利を引き下げる制度です。

➤ 住宅ローンプラザ

JR東京駅前(八重洲中央口)に設置の住宅ローンプラザでは、知識と経験豊かなローンアドバイザーが直接、お客さまの住宅ローンに関するご相談などに応じています。

ご相談は予約制としていますので、お待たせすることなくご利用いただけます。

営業日: 12月31日、および1月1～3日を除く毎日

営業時間: 平日 11:00～20:00 土・日・祝日 9:00～17:30

取り扱い業務: 住宅ローンに関するご相談・仮審査申し込みの受け付けなど
円普通預金口座開設申し込みの受け付け



ローンアドバイザーとの個別相談

きめこまかなインターフェイス

当社は、インターネット銀行として自由度の高いサービスを追求しており、サービスサイトMONEYKit(マネーキット)を通じて、お客さまから長期的に信頼していただけるサービスの提供を目指しています。

また、お客さまにさまざまな端末でいつでもどこでもMONEYKitをお使いいただけるように、パソコン用のインターネットバンキングサイトに加え、スマートフォンサイトやモバイルバンキングサイトもご用意しています。

サービスサイト MONEYKit

インターネットバンキングサイト (<http://moneykit.net/>)

ログイン前



ログイン後…… (ログイン後は、「MONEYKit」または「MONEYKit-PostPet」から、お好きな画面をお選びいただけます。)

MONEYKit



MONEYKit-PostPet



スマートフォンサイト (<http://moneykit.net/sphone/>)

ログイン前



ログイン後



モバイルバンキングサイト (<http://mb.moneykit.net/>)

「銀行を持ち歩く」がコンセプト。いつでもどこでもタイミングを逃さないお取引引きをサポートする利便性の高いバンキングサービスです。

当社の商品・サービスには、ご利用にあたっての条件や制限、およびリスクなどのある場合があります。また、システムメンテナンスなどの理由により、一時取り扱いを停止する場合があります。当社の商品・サービスのご利用に際しては、事前に必ず、インターネット上の当社サービスサイトに掲載している各商品・サービスの約款、商品詳細説明書、契約締結前交付書面、目論見書などの内容をご確認いただきますようお願いいたします。



人生通帳 家計簿・支出内訳



人生通帳 家計簿(スマートフォン版)

ユニークツール

➤ 人生通帳

クレジットカードの引き落とし金額など、さまざまな金融機関の口座情報を確認できる「口座情報一覧」、口座の入出金データを整理して一覧表示をする「家計簿」の機能など、多岐にわたる情報を連携してお金の管理ができるツールです。次の6つの機能をご利用いただけます。

- **お金マップ**
お客さまの資産を収益性とリスクの観点でビジュアルに分析
- **カレンダー**
各サイトの情報をカレンダー形式で管理
- **口座情報一覧**
各サイトの情報を一覧表示
- **ポイントマネージャー**
ポイント情報の管理やポイント交換のシミュレーションが可能
- **家計簿**
銀行やクレジットカードの利用情報を収集して自動で記録
- **ライフプランシミュレーター**
お客さまの家族構成、基本収入や生活費などの支出、ローン情報、資産情報などをもとにライフプランを分析

➤ ほしいもの貯金箱

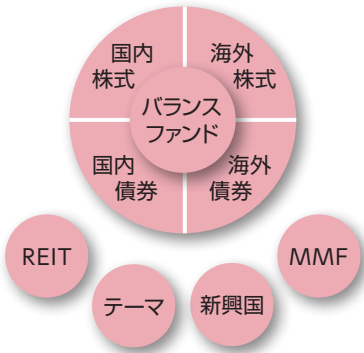
ピンクのディベア「モモ」をはじめとするPostPetのキャラクターたちの応援を受けて、達成したい目標に向けてお金を分配しながら貯金できるツールです。自分の目的に合わせて、「目的別貯金箱」を5つまで作成することができます。



➤ カンタンおこづかいメモ

日々のおこづかいの使いみちを、手軽に記録できます。ソニー銀行に口座をお持ちのお客さまに限らず、どなたでも無料でご利用いただけるツールです。パソコン用に加え、Androidアプリ版、iPhoneアプリ版でもご提供しています。





その他の主な取り扱い商品

➤ 円預金(円普通預金・円定期預金・積み立て定期預金)

当社では、まず円普通預金口座を開設していただき、この口座をもとに各種商品・サービスをご利用いただいています。

市場金利と連動性の高い金利を実現する円定期預金、1,000円から貯められる積み立て定期預金では少額からの堅実な資産運用をサポートします。

➤ 投資信託(取り扱いファンド33社130本、2014年7月1日現在)

お客さま一人ひとりのポートフォリオづくりに役立つ「投資信託のセレクトショップ」を目指し、世界の幅広い投資対象・運用タイプを網羅しながら、良質なファンドを厳選しています。円普通預金口座から自動引き落としで毎月一定額購入する「積み立てプラン」、また少額投資非課税制度(NISA)でもご利用いただけます。

投資積み立て割引

「積み立てプラン」でのご購入にかかる販売手数料を通常購入時の手数料率から20%割引引きし、お客さまの長期の資産形成をサポートします。

➤ 株式・債券など(マネックス証券との金融商品仲介)

マネックス証券の証券総合取引口座開設のお申し込み手続きの受け付けや、同社が取り扱っている国内株式、米国株式、中国株式、外国債券、新規公開株式、公募・売出株式などの案内を行っています。

➤ 目的別ローン、カードローン

「教育ローン」「新車ローン」「一般ローン」の3種類の目的別ローンと、さまざまな資金ニーズにお応えするカードローンを取り扱っています。

※目的別ローン、カードローンは、新規のお申し込み受け付けを停止しています(2014年7月1日現在)。

➤ クレジットカード

ソニー製品購入時の割引などソニーグループならではのサービスを備えた2種類のソニーカードを、三井住友カードとの提携により提供しています。



ゴールドカード



クラシックカード

より便利にお使いいただくために



キャッシュカード(MONEYKit)



キャッシュカード(MONEYKit-PostPet)

➤ 提携ATM

現金のお引き出し、お預け入れなどには、以下の提携ATMをご利用いただけます。提携ATM手数料(出金)は、あわせて月4回まで無料、5回目以降は1回108円(消費税込み)です。なお、セブン銀行は回数制限なく無料です。

- 三井住友銀行ATM
- @BANK(九州地区の@BANKを除く)
- 三菱東京UFJ銀行ATM
- ゆうちょ銀行ATM
- セブン銀行ATM
- ローソンATM(「ローソンATMマーク」のあるローソンATM)
- イーネットATM(「イーネットマーク」のあるファミリーマートなどのATM)

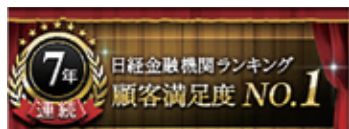
➤ 口座振替

三井住友カードなどのクレジットカードのご利用代金など、各種口座引き落としに対応しています。

➤ カスタマーセンター

カスタマーセンターでは、土・日・祝日も、専門知識を持ったコミュニケーターが、商品・サービスに関するお客さまのご質問に電話やメールでお答えしています。

外部機関の顧客満足度調査で高評価を獲得



★日経金融機関ランキング 顧客満足度No.1

2014年1月に日本経済新聞で発表された日経金融機関ランキングにおいて、7年連続で顧客満足度首位となりました。三大都市圏の個人を対象に実施された調査で、取り扱う金融商品の豊富さが高い評価を得ました。



★日経ビジネス 2013年版アフターサービス満足度ランキング銀行(地方銀行を除く)部門No.1

日経ビジネス(2013年8月15日号)で発表された2013年版アフターサービス満足度ランキングの銀行(地方銀行を除く部門)において、首位となりました。



★HDI-Japan五つ星認証プログラム 「問合せ窓口」「Webサポートポータル」部門五つ星認証

サポートサービス業界の国際機関であるHDI(ヘルプデスク協会)の日本法人HDI-Japanが提供するHDI五つ星認証プログラムの問合せ窓口部門、およびWebサポートポータル部門において、銀行業界としては初めて五つ星センターの認証を受けました。



★J.D.パワー アジア・パシフィック2014年日本住宅ローン顧客満足度調査SM 住宅ローン顧客満足度No.1(新形態銀行部門)

2014年2月発表のJ.D.パワー アジア・パシフィック2014年日本住宅ローン顧客満足度調査SMでは、新形態銀行部門において総合的に高い評価を得て、第1位となりました。

(出典:J.D.パワー アジア・パシフィック2014年日本住宅ローン顧客満足度調査SM。新形態銀行で住宅ローンを契約して1年以上経過している顧客2,228名から回答を得た結果。japan.jpdpower.com)

当社の商品・サービスには、ご利用にあたっての条件や制限、およびリスクなどのある場合があります。また、システムメンテナンスなどの理由により、一時取り扱いを停止する場合があります。当社の商品・サービスのご利用に際しては、事前に必ず、インターネット上の当社サービスサイトに掲載している各商品・サービスの約款、商品詳細説明書、契約締結前交付書面、目論見書などの内容をご確認いただきますようお願いいたします。

環境活動

当社は、「環境方針」を定め、日々の企業活動を通じて、環境保全活動を推進しています。

基本理念

ソニー銀行株式会社(以下「ソニーバンク」といいます。)は、その企業活動を通じてステークホルダーの利益を図ると共に、活動の場である地球環境の保全に努め、社会と企業の持続可能な相乗的発展を目指します。

フェアを行動の原則とするソニーバンクは、環境に関する法規制を遵守することはもちろん、エネルギーと資源の利用から生じる環境負荷を軽減するため、ソニーグループのグローバル環境マネジメントシステムによって地球環境の保全に取り組んでいきます。

行動指針

1. ソニーバンクは、業務運営、商品およびサービスが環境に与える影響に十分配慮し、目的および目標を定めて、環境保全活動の継続的な改善および汚染の防止を図ります。
2. ソニーバンクは、業務運営、商品およびサービスの提供を行う上において、環境保全活動を十分に考慮し、全社的に取り組みます。
3. ソニーバンクは、環境監査を実施し、環境マネジメントシステムの維持・向上を図ります。
4. ソニーバンクは、当社で働く全員に環境に関する意識の向上を企図し、教育活動を実施します。
5. ソニーバンクは、環境への取り組みについて、広報活動を通じて社内外へ公表します。

環境方針

ソニー銀行株式会社
代表取締役社長

石井 茂

➔ 環境ISO(ISO14001)認証

環境ISO(ISO14001)の認証を取得しており、環境マネジメントシステムを構築し、省エネルギー活動・省資源活動・地域貢献活動などを推進しています。

➔ カーボンオフセット銀行

2008年度より使用したすべての電力(業務委託分除く)について「グリーン電力証書」の発行を受け、CO₂(二酸化炭素)などの温室効果ガスの削減に活用してきました。2013年度からは、従来の「グリーン電力証書」に代わり、J-クレジット制度^(※1)において認証されたクレジットを活用し、使用したすべての電力(業務委託分除く)にかかるCO₂を100%オフセットしています。環境に対する負荷の低い「カーボンオフセット銀行」として、省エネルギー活動などを推進し、使用電力(業務委託分を除く)の削減に努めます。

➔ 口座開設でスマトラ島の森林保全プロジェクト支援

スマトラ島の世界遺産の森を守るために、植林支援や「エレファント・パトロール」^(※2)支援などの保全活動と、現地の状況を伝えるためのコミュニケーション活動を行っている公益財団法人世界自然保護基金ジャパンの「インドネシア・スマトラ島の森林保全プロジェクト」に賛同しています。お客さまがソニー銀行に口座を開設されると、ソニー銀行が1口座につき10円を同プロジェクトに寄付しています。お客さまはソニー銀行に口座を開設されるだけで、スマトラ島の森林保全プロジェクトをご支援いただけます。

(※1) J-クレジット制度は、省エネルギー機器の導入や森林経営などの取り組みによる、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

ソニー銀行が利用するクレジットは「森林経営活動によるCO₂吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)」から発生するもので、森林を育てる活動にも寄与することが可能です。



スマトラ島森林保全プロジェクト



©WWF Indonesia

(※2) 違法行為の発見や、野生動物が人々の居住地に近づくのを防ぐためのゾウによるパトロール活動です。

営業の状況

2013年度もお客さまにとってより使いやすい金融サービスを提供する銀行へ成長することに重点を置き、外貨預金や住宅ローンなどの商品性を強化するとともに、インターネット銀行としての利便性を高める決済機能の拡充を推進しました。

外貨預金では、2013年5月より外貨送金における被仕向け送金手数料を無料化しました。また10月からは、取り扱い12通貨を対象に少額からの国際分散投資を可能とする積立購入の取り扱いを開始しました。住宅ローンについては提携住宅ローンの拡充に取り組みました。その他の商品・サービスでは、4月に投資信託の積み立てプランを改定し、積み立て最小金額を1万円から1,000円に引き下げるとともに、同プランでの購入にかかる販売手数料を通常から20%割引くサービスを開始しました。決済サービスにおいては、SMBCファイナンスサービス株式会社（以下、SMBCファイナンスサービス）などとの提携により口座振替サービスを拡充しました。さらに2014年2月からは、三井住友カードと提携し、クレジット決済機能を拡充した新「ソニーカード」の提供を開始しました。また、より簡単でスピーディーな口座開設を可能とする「ペーパーレス口座開設」の取り扱いを2013年12月より開始し、お手続きの利便性向上も図りました。

このほか、お客さまとの双方向のコミュニケーション向上を目指し、6月にFacebookやTwitterといったソーシャルメディアの活用を開始しました。お客さま対応については第三者機関からの高い評価もいただいています。引き続き、インターネットによる利便性だけでなく、カスタマーサービスの品質を追求し、お客さまに真にご満足いただける金融サービスの実現を目指します。

当社は開業来、「フェアである」という企業理念のもと、個人のお客さまを対象に利便性と質の高い金融商品・サービスを提供しています。引き続きお客さま視点に立った価値ある金融サービスを追求する姿勢を貫き、外貨を中心とする資産運用商品の強化とローン商品の強化・多様化に取り組みます。また、インターネット銀行としての利便性向上

にも継続して取り組み、円だけでなく外貨の決済サービスの拡充を検討します。さらに、リスク管理の一層の高度化と健全性を維持するための適時適切な資本施策の実施を通じて、各ステークホルダーからの信頼を十分に得られる経営態勢の構築に取り組みます。

2013年度の主なサービス拡充施策

▶ お客さまの資産形成をサポート

- 500円から12通貨を対象に分散投資できる「外貨預金の積立購入」の取り扱いを開始（2013年10月）
- 外貨被仕向け送金手数料を無料化（2013年5月）
- 外貨預金取引にかかる損益を確認できる「外貨預金 損益状況（簡易計算）」ツールの提供を開始（2014年3月）
- 投資信託の積み立てプランを改定し、積み立て最小金額を1万円から1,000円に引き下げるとともに、販売手数料も通常の20%割引に（2013年4月）

▶ 住宅ローンのサービス力と競争力を強化

- 金利プランの金利引き下げ幅を拡大（2013年11月）
- 提携住宅ローンの提携先拡充を推進：新規契約先4社

▶ 決済サービスなどの強化により利便性を向上

- SMBCファイナンスサービス（2013年6月）、三井住友カード（2014年1月）と提携し、口座振替サービスを拡充
- 三井住友カードと提携し、クレジット決済機能を拡充した新「ソニーカード」の提供を開始（2014年2月）
- ペーパーレス口座開設に対応（2013年12月）
- 家計簿機能などを搭載するツール「人生通帳」をスマートフォンサイトに導入（2013年12月）

業績の概要

⇒ 連結決算の状況

2013年度連結決算は、住宅ローンを中心とした貸出金利息の増加と資金調達費用の減少により、資金運用収支が増加しました。またその他業務収支も、お客さまの活発な外貨取引を背景に外国為替売買益が増加したことに加えて、債券関連取引等にかかる損益も改善し、増加しました。その結果、連結業務粗利益は前年度比17億円増加し、過去最高の229億円となりました。

連結経常利益も11億円増加し、過去最高の56億円となりました。連結当期純利益は、前年度はソニーバンク証券譲渡に伴う税効果で利益が押し上げられていたため、

1億円増加の34億円となりました。

また、2014年3月末の総資産は、前年度末比560億円増加し2兆687億円となりました。負債の部の合計は513億円増加し1兆9,948億円、純資産の部の合計は47億円増加し738億円となりました。

なお、当社子会社である株式会社スマートリンクネットワーク(以下、スマートリンクネットワーク)が外貨決済サービス強化のために設立したSmartLink Network Hong Kong Limitedを当年度より連結しています。

⇒ 単体決算の状況

→ 損益状況

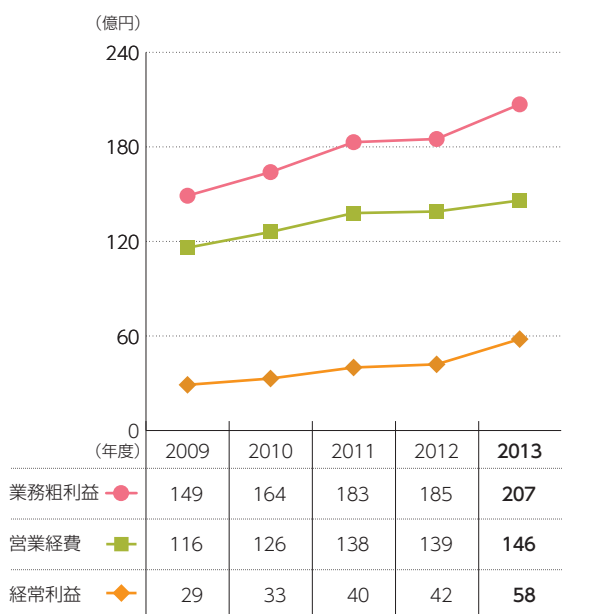
2013年度の業務粗利益も前述の要因により、前年度比21億円増加し過去最高の207億円となりました。

営業経費は、ビジネスの拡大に伴い主に人件費が増加し、7億円増加の146億円となりました。

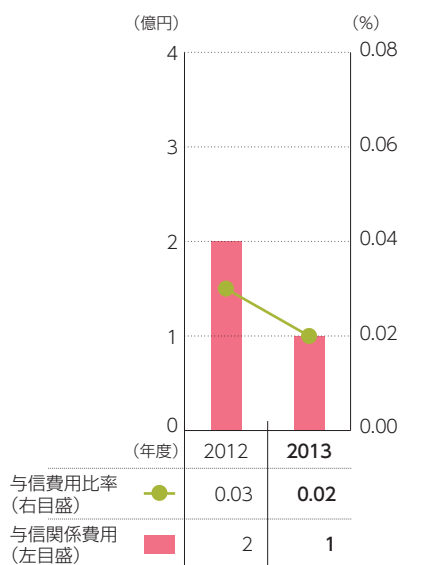
以上の結果、経常利益は15億円増加の58億円と過去最高を計上しました。当期純利益は27億円増加し35億円となりました。

なお、住宅ローンにかかる貸出金償却と貸倒引当金繰入額を合計した住宅ローン与信関係費用は1億円となりました。この住宅ローン与信関係費用を住宅ローン平残で除した住宅ローン与信費用比率は、引き続き低水準の0.02%となりました。

業務粗利益・営業経費・経常利益



住宅ローン与信費用比率

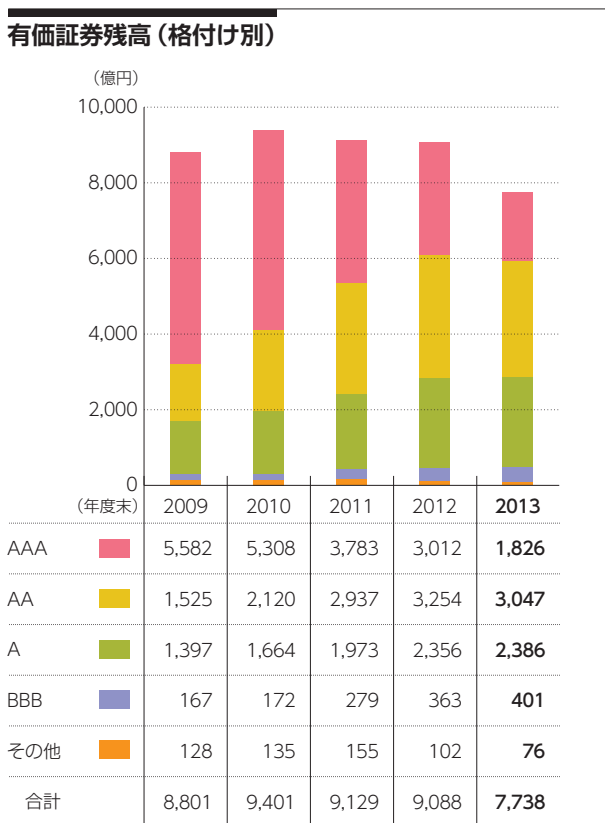
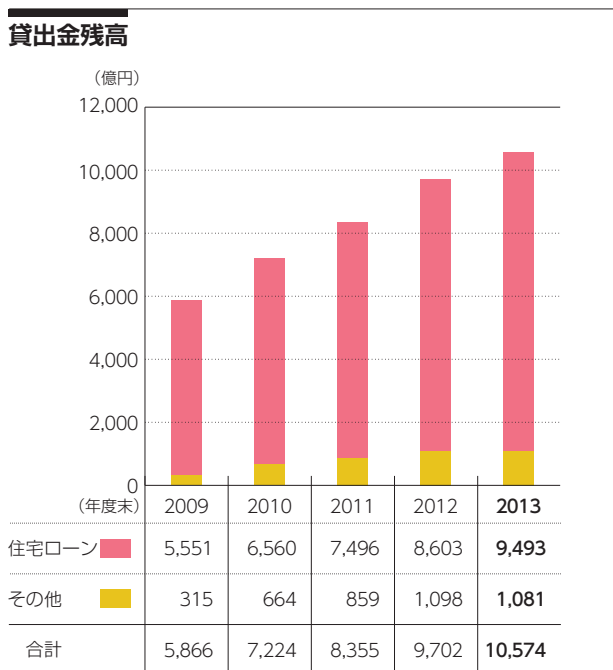


➔ 資産・負債・純資産の状況

2014年3月末の総資産は、前年度末比516億円増加し2兆567億円となりました。

当社の主な運用資産である貸出金の残高は、871億円増加の1兆574億円となりました。このうち住宅ローンの残高は、889億円増加し9,493億円となりました。また、法人融資の残高は、11億円減少し1,022億円となりました。

有価証券の残高は、1,350億円減少し7,738億円となりました。内訳は、国債が971億円減少の968億円、地方債が44億円減少の567億円、社債が428億円減少の1,595億円、その他の証券(国内市場以外で発行される社債など)は94億円増加の4,586億円となりました。株式に計上している20億円はスマートリンクネットワークへの出資金です。



その他有価証券の内訳

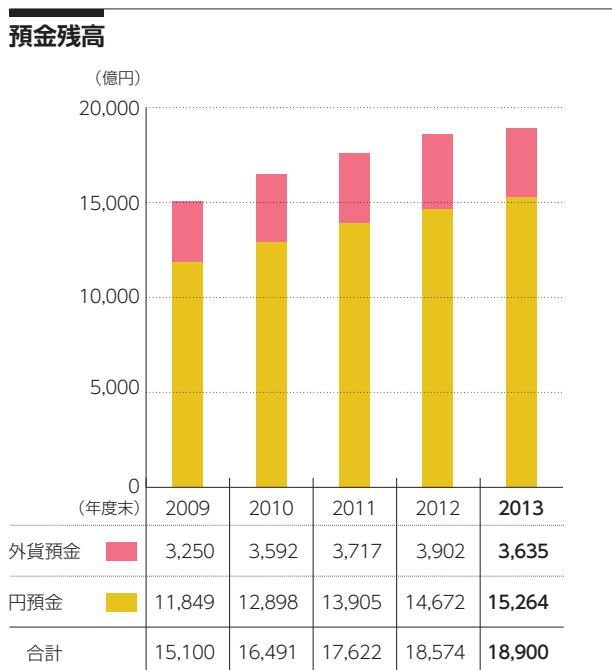
(単位: 億円)

	2012年度末	2013年度末
債券	4,492	3,047
国債	1,860	888
地方債	612	567
社債	2,019	1,591
その他	4,491	4,586
外国債券	4,420	4,550
その他の証券	70	35
合計	8,984	7,634
<その他有価証券評価差額金(税効果会計適用前)>	<97>	<106>

※時価のあるその他有価証券の貸借対照表計上額内訳

負債の部の合計は、466億円増加し1兆9,839億円となりました。このうち預金の残高は、325億円増加し1兆8,900億円となりました。内訳は、円預金が外貨預金からの振り替えもあり円普通預金が増加し、592億円増加の1兆5,264億円となりました。外貨預金は、円安地合いで利益確定の売りが進み、267億円減少の3,635億円となりました。

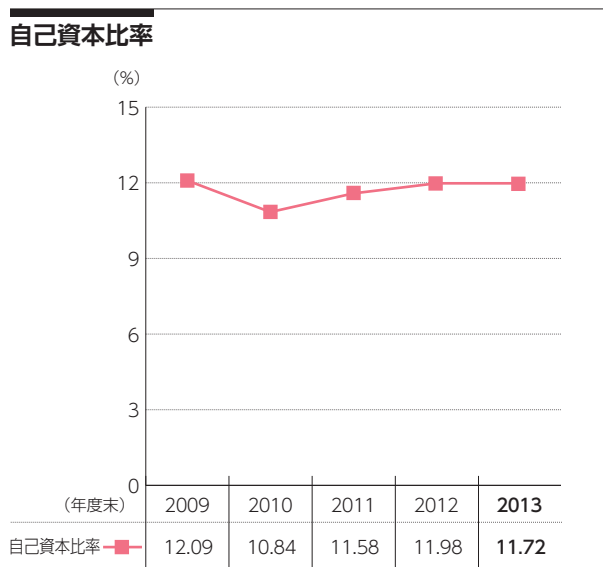
純資産の部の合計は、49億円増加し727億円となりました。これは、当期純利益を35億円計上したことに加え、評価・換算差額等合計が金融市場の影響により13億円増加したことによるものです。



なお、その他有価証券評価差額金(税効果会計適用前)は106億円となりました。

→ 自己資本比率の状況

2014年3月末の自己資本比率は11.72%と、引き続き健全な水準を維持しています。なお、2014年3月末よりパーゼルⅢベースへ移行しています。



適切な業務運営のしくみ

コーポレートガバナンス／内部統制

当社は、業務の健全性および適切性を確保し企業価値を向上していくため、コーポレートガバナンス、内部統制の強化・充実を図っています。

➤ 取締役会

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成し、経営方針の決定、経営上の重要な意思決定など、意思決定機関として会社の重要事項を決定するとともに取締役の職務執行の監督を行っています。取締役会は、原則、毎月開催しています。

➤ 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役3名で構成しています。各監査役は、監査役会で決定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会、経営会議をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況の調査などを通じて、取締役の職務執行を監査しています。

➤ 経営会議

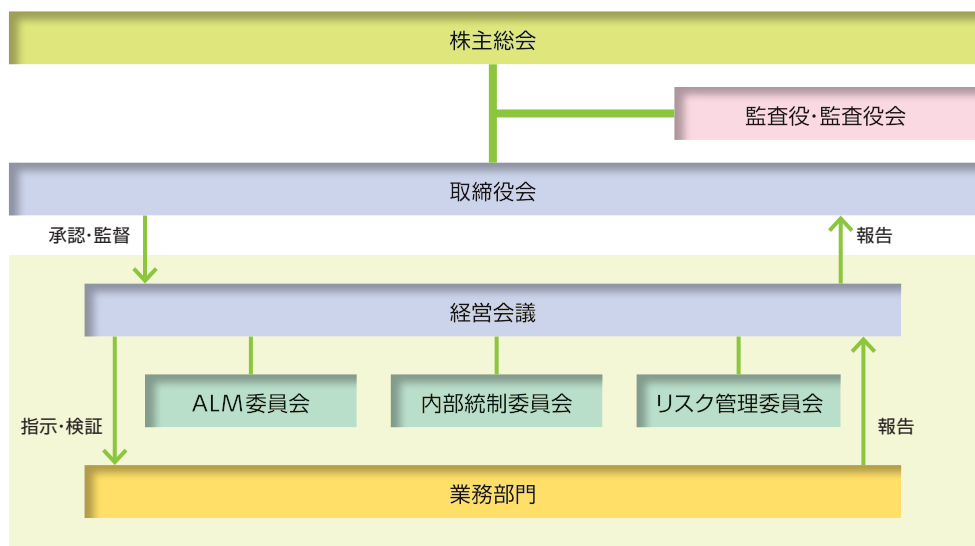
当社は、日常の業務執行に関する意思決定機関として、取締役会の下に経営会議を設置し、業務執行に係る決定事項のうち取締役会付議事項を除く重要事項などを決定しています。経営会議は、原則、毎週開催しています。

そのほか、取締役会、経営会議の意思決定に資するための審議、報告、答申等を行う重要会議体として、ALM委員会、内部統制委員会、リスク管理委員会を設置しています。

➤ 内部統制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき取締役会が定めた「内部統制システム構築の基本方針」に従って、内部統制システムを適切に構築し、運用しています。

当社のコーポレートガバナンス



内部監査

銀行業務の健全かつ適切な運営を確保するため、内部監査によってリスク管理態勢を含む内部管理態勢などの適切性および有効性を検証します。

内部監査部は、代表取締役社長の直轄の組織として、業務執行ラインから分離された独立かつ客観的な立場から、内部管理プロセスの実効性を検証・評価し、必要に応じて改善のための助言・提案などを行います。また、法令などに抵触しない範囲において、親会社内部監査部門および子会社内部監査部門との連携を行います。

内部監査計画は、よりリスクが高い業務や部門を把握・認識したうえで取締役会の承認を受けて策定します。内部監査部は、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、その結果は、代表取締役社長および取締役会に報告します。また、内部監査部は、監査役および会計監査人と適宜連携を図ります。

法令等遵守の体制(コンプライアンス)

業務の運営を健全かつ適切に維持するためには、当社の企業理念と銀行法の期待を規範とし、関連するさまざまな法令・規則などを遵守しながら、役職員一人ひとりが高い倫理観をもって、透明性のある業務運営を遂行することが必要です。当社では、これをコンプライアンスと定義し、経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

コンプライアンスを実現するために、企業理念をはじめとして、日常の業務活動すべてに適用される行動指針や遵守すべき法令などを「コンプライアンス・マニュアル」としてとりまとめ、すべての役職員に周知徹底しています。また、「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、コンプライアンス統括部門がコンプライアンスに関する研修や周知活動、情報の収集や継続的なコンプライアンス態勢の見直しなどを実施しています。社内通報制度もグループ内外に窓口を設け、問題を速やかに発見する体制を整えております。

取締役会は、上記のコンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンス・プログラムの策定・承認などを通じてその運用を監督し、コンプライアンスを確保するための体制を構築しています。

当社が契約している指定紛争解決機関

当社は、銀行法上の指定紛争解決機関(指定ADR機関)である「一般社団法人全国銀行協会」と契約をしています。

➤ 全国銀行協会相談室について

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。

ご相談・ご照会などは無料です。

- 電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772
- 受付日: 月～金(祝日および銀行の休業日を除く)
- 受付時間: 午前9:00～午後5:00

当社では、住宅ローンをご契約のお客さまから、ご返済に関するご相談やご返済条件の変更などに関するお申し込みをいただいた場合には、当社の健全かつ適切な運営の確保に留意のうえ、お客さまのご事情、収入・支出などに関する将来の見通し、財産その他の状況などを総合的に勘案し、ご返済条件の変更などの負担軽減に向けた対応に真摯に努めております。

この姿勢は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」期限到来後においても、変わりはありません。

金融円滑化の実施に関する方針

当社は、住宅ローン返済でお困りのお客さまからのご返済条件変更などのご相談・お申し込みについてきめ細かく対応していくため、金融円滑化の実施に関する方針を公表いたします。

1. 取り組み方針

(1) 当社は、業務の健全かつ適切な運営の確保に配慮しつつ、当社住宅ローンご利用のお客さまに対する金融の円滑化を図るために、当社住宅ローンご利用のお客さまが、ご返済に支障を生じており、または、生ずるおそれがあり、ご返済に関する負担の軽減のお申し込みがあった場合には、お客さまの財産および収入の状況を勘案し、できる限り、ご返済条件の変更、その他の住宅ローンのご返済に関する負担の軽減の措置をとるよう努めます。

<1>お客さまからのご返済条件の変更などのお申し込みに対して、お客さまの実態を十分に踏まえた上で迅速かつ適切な審査を行います。

<2>お客さまより、ご返済条件の変更などのご相談・お申し込みを受けた場合、迅速な検討・回答に努めるとともに、お申し込みに対してお断りをする場合、可能な限りお客さまのご理解と納得を得ることを目的とした説明に努めます。

<3>お客さまからのご返済条件の変更などのご相談・お申し込みに関するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情に対しては、お客さまの実態を十分踏まえた上で迅速かつ適切に対応します。

(2) 当社は、当社住宅ローンご利用のお客さまに対する金融円滑化を図る場合において、当社住宅ローンのご返済に関する負担の軽減のお申し込みのあったお客さまが他の金融機関、独立行政法人住宅金融支援機構などお取引先がある場合は、その金融機関などと緊密な連携を図るよう努めます。

2. 態勢の整備

(1) 金融円滑化管理責任者の設置

当社取締役会は、金融円滑化管理全般を統括する責任者として、審査部担当役員を金融円滑化管理責任者として任命し、金融円滑化管理態勢を整備・確立するとともに、金融円滑化に関し以下の態勢を確保します。

<1>新規融資や貸付条件の変更などのお申し込みに対する適切な審査の実施。

<2>新規融資や貸付条件の変更などのご相談・お申し込みに対する適切かつ十分なお客さまへのご説明（お断りする場合の対応の適切性・十分性を含みます）。

<3>新規融資や貸付条件の変更などのご相談・お申し込みに関するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情への適切かつ十分な対応。

<4>金融円滑化管理の必要性が存在する外部委託先における金融円滑化管理の実効性。

<5>その他金融円滑化実施のために必要な事項の実施。

(2) 金融円滑化管理の所管部署

金融円滑化管理の所管部署は審査部とし、金融円滑化に関わる関連部署と連携を取りつつ、金融円滑化関連情報の収集、モニタリング、管理、分析および検討を行い、適切な金融円滑化管理を立案・遂行します。

(3) お客さま対応窓口の設置

住宅ローンご返済相談受け付け窓口
 住宅ローンご返済相談に関する苦情受け付け窓口

3. 相談・苦情受け付け窓口

当社は、住宅ローンのご返済について、現在のご返済条件での返済でお困りのお客さまより、ご返済条件の見直しについてのご相談を受け付けております。

【住宅ローンご返済相談受け付け窓口】

☎ 0120-365-964 (フリーダイヤル)
 フリーダイヤルをご利用いただけない場合は03-5805-7140 (通話料有料)
 <受け付け時間>
 平日 9:00～20:00
 土・日・祝日および12月31日～1月3日 9:00～17:00

住宅ローンご返済のご相談対応に関する苦情などは、以下の「苦情受け付け窓口」で承ります。

【住宅ローンご返済相談に関する苦情受け付け窓口】

☎ 0120-365-723 (フリーダイヤル)
 フリーダイヤルをご利用いただけない場合は03-6730-2700 (通話料有料)
 (アナウンス開始後、「77#」を入力してください。)
 <受け付け時間>
 平日 9:00～17:00
 ※土・日・祝日および12月31日～1月3日は休業

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当社は、個人のお客さまを対象にインターネットを通じて金融商品・サービスを提供するという業態の特性上、中小企業の経営の改善のための取組は行なっておりません。また、地域経済の成長や活性化に資する取組としても特筆すべき事項はございません。

リスク管理

当社は、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、リスクを幅広く多面的に把握・管理するための手法や体制を整えています。

【リスク管理の基本方針】

業務の健全性および適切性を確保するため、当社では適切なリスク管理に基づく健全なリスク・テイクを通じた収益性の向上を目指しています。そのためには、事業を推進するうえで当社が管理すべきリスクを認識・特定し、取締役会の監督のもとで統合的に管理することにより、各種のリスクを機動的に把握・管理し適切な資源配分と収益目標の設定を行える体制を確保することが必要と考えています。

当社では、リスク管理の実効性をさらに高めるため、取締役会において、管理すべきリスクの種類を「市場リスク」「信用リスク」「流動性リスク」「事務リスク」「システムリスク」「業務委託リスク」「法務リスク」「風評リスク」「人的リスク」の9つのリスクに特定し、その管理方針および管理体制を定めています。

また、すべてのリスクの統合的な把握・管理を確実に遂行するため、リスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会は、各リスク所管部からリスク管理状況の報告を受け、リスク管理に係る事項について審議し、経営会議に審議結果を具申、取締役会に定期的に報告を行います。

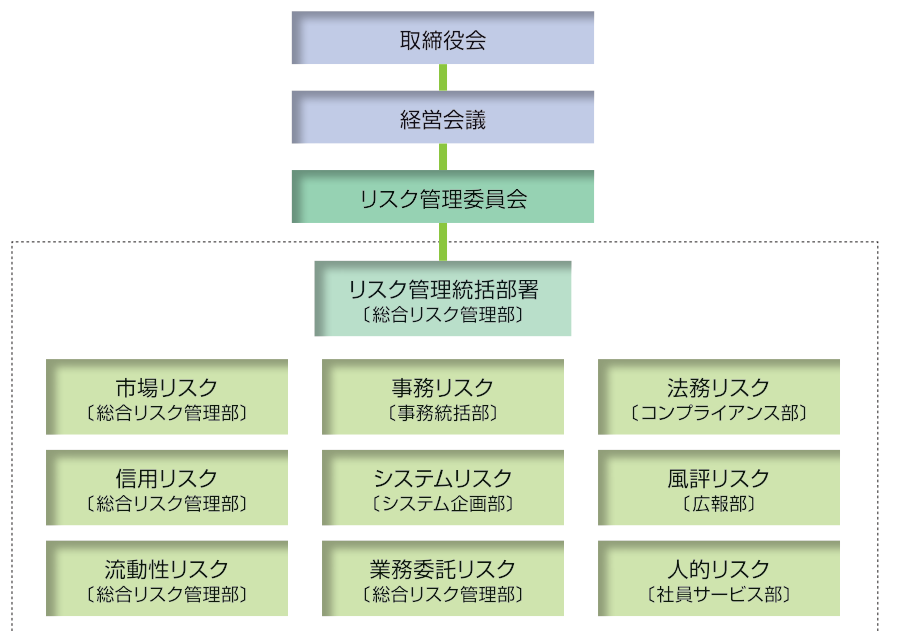
なお、新商品・新業務導入や内部・外部環境の変化などにより、管理を要するリスクが新たに生じる場合は、統合的リスク管理の所管部署である総合リスク管理部が、当該リスクの種類を管理すべきリスクとして追加することとしています。

➤ 市場リスク

「市場リスク」とは、金利・為替などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクと、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。

市場リスク管理においては、相互牽制を図るため、フロント・オフィス、ミドル・オフィス、バック・オフィスを設置したうえで、市場との金融取引（資金・為替・債券・デリバティ

リスク管理体制



ブ)と顧客との預貸金取引を一体化して、取引損益および市場リスク量の算出を日次で行っています。当社全体の市場リスク量は、予想最大損失額(Value at Risk)を用いて一元的に管理しています。さらに、日次で金利感応度や為替感応度などの算出も行い、月次ではストレステストを実施しています。

信用リスク

当社における「信用リスク」には、個人への融資にかかる「個人与信リスク」と市場関連取引にかかる「市場与信リスク」、法人への融資にかかる「法人与信リスク」があります。

a) 個人与信リスク

「個人与信リスク」とは、個人与信先の財務状況の悪化などにより、与信にかかる資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。当社では、住宅ローン・カードローン・目的別ローン・クレジットカードについて、返済能力やキャッシュフローを重視して与信判断を行っています。加えて、住宅ローンについては不動産担保を取得することにより、資産の健全化およびリスクの低減を図っています。

b) 市場与信リスク

「市場与信リスク」とは、当社の保有する有価証券の発行体の信用が変化することにより有価証券の時価が変動し損失を被るリスク、ならびに市場取引における契約相手の財務状況の悪化などで契約が不履行になることにより損失を被るリスクです。当社では、原則として外部格付機関の格付けに基づき、保有・与信金額制限、期間制限などを定めるとともに、市場与信リスク量について、バーゼルⅢ(自己資本比率規制)に基づくリスク所要資本極度を定めています。

c) 法人与信リスク

「法人与信リスク」とは、当社が貸出、支払承諾などの与信を提供する法人与信先の財務状況が悪化することなどにより、与信にかかる資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。当社では、シンジケート・ローン、貸付債権買取り(譲受け)、当社子会社向け与信(貸出金、コミットメント・ラインなどの与信極度、支払承諾(保証))を管理対象与信として定め、案件ごとに資金使途や返済計画の妥当性などを検証し、厳正な与信判断を行っています。

流動性リスク

「流動性リスク」には、「資金繰りリスク」と「市場流動性リスク」があります。

a) 資金繰りリスク

「資金繰りリスク」とは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当社では、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っています。

b) 市場流動性リスク

「市場流動性リスク」とは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当社では、各種取り扱い商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っています。

● 事務リスク

「事務リスク」とは、事務管理上の不具合に関連して生じる過失・不正・トラブルなどによって、当社が有形無形の損失を被るリスクです。当社では、業務フローの見直しや関連データの分析により、事務リスクの所在や性質に応じたリスク管理手法を導入してリスク発生の最小化を図るとともに、日々の業務処理における事務リスクについては、迅速かつ一元的に把握して実効ある対策を立案・推進・フォローアップするよう努めています。

● システムリスク

「システムリスク」とは、システムに関連して生じるトラブル・損壊・不正利用・情報流出などによって、当社が損失を被るリスクです。当社では、業務・取引などにおけるシステムにかかわる具体的なリスクの所在と性質を分析・評価し、業務手順およびシステム自体の見直しなどを含め適宜適切な措置をとることによりリスクの最小化を図るとともに、リスク管理手法の改善に努めています。

● 業務委託リスク

「業務委託リスク」とは、業務委託先の業務管理や情報管理が不適切であること、委託契約の継続が困難になることなどにより、損失を被るリスクです。当社では、業務・取引などにおける具体的な当該リスクの所在と性質を分析・評価し、業務手順の見直しなどを含め適宜適切な措置をとることによりリスクの最小化を図るとともに、リスク管理手法の改善に努めています。

● 法務リスク

「法務リスク」とは、法令違反の行為、または契約上の問題などにより、損失を被るリスクです。契約交渉や業務・取引・商品などについての法務リスクの分析などを業務担当部署とコンプライアンス部が連携して行っています。

● 風評リスク

「風評リスク」とは、社会倫理性に反する行為、不公正な取引、不適切な情報開示などにより、市場やお客さまの間における当社の評判が悪化し損失を被るリスクです。業務・取引に加え、報道などにおける風評リスクの所在を把握・分析するとともに、市場やお客さまの信頼を確保できるよう、迅速・適切な情報開示に留意しています。

● 人的リスク

「人的リスク」とは、社員などにおける人事運営上の不公平・不公正・差別行為から生じる損失・損害などにより、会社が損失を被るリスクです。業務担当部署と社員サービス部が連携して、社員などへの教育指導、および就業規則などの社内規程の周知・整備を行い、人的リスクを未然に防ぐための態勢強化を図っています。

※当リスクにおける親会社とは、当社の事業親会社などにあたるソニー株式会社です。

なお、親会社[※]の経営の悪化が当社の業績に波及するリスク、ならびに親会社の支配により当社の経営の独立性が損なわれるリスクについても、リスクの遮断に関する当社の基本方針を定め、銀行経営の独立性および業務の健全性を確保するための体制を整備しています。親会社の経営状況や親会社グループとの取引におけるアームズレングスの維持などについても留意しています。

また、災害などの発生により当社の事業活動が停止した場合に生じるお客さまとの取引および社会的経済活動への影響、当社が被る経済的損失などの重大性に鑑み、コンティンジェンシープランを整備しています。

このほか当社は、銀行として個人情報などの機密性の高い情報を取り扱い、かつ、インターネットなどのオープンネットワークを使用していることから、情報セキュリティ管理を重要なものと認識しています。2002年5月には、情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダードとして認知されていたBS7799-Part2の認証を取得し、さらに同年8月には、ISMS認証基準も取得しました。2005年10月にBS7799-Part2がISO化されたこと、および2006年5月にISMS認証基準がJIS規格化されたことに伴い、当社では2006年4月にISO/IEC27001:2005へ、そして2006年6月にJIS Q27001:2006への移行を実施しました。

引き続き情報セキュリティレベルの維持・向上に努めていきます。

利益相反管理の基本方針の概要

当社は、お客さま^(※1)と当社、当社グループ会社^(※2)もしくは当社を所属銀行とする銀行代理業者との間、お客さまと他のお客さまとの間、または、お客さまと当社グループ会社と金融取引を行う顧客(お客さまを除く)の間における利益相反(以下、「利益相反」といいます)となる取引に関し、利益相反管理の基本方針を定め、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理いたします。

2. 管理対象取引の特定

当社は、利益相反のおそれのある取引のうち、お客さまの利益を不当に害するおそれがある取引を、次項の類型に従って特定し、管理いたします(特定された取引を以下、「管理対象取引」といいます)。

3. 管理対象取引の類型

管理対象取引の類型は以下のとおりです。

- お客さまの利益を犠牲にして利得を得、または損失を回避するような取引
- お客さまとの取引の結果、お客さまの利益とは異なる利益を得るような取引
- お客さまの利益より別のお客さまの利益を優先させるような取引
- お客さまに提供されるサービスに関して、お客さま以外の者から、当該サービスのための標準的な手数料・費用以外の金銭、財貨もしくはサービスの形で誘因を得る取引、または将来得ることになる取引
- お客さまの非公開情報の利用により利益を得る取引
- 助言やアドバイスを通じてお客さまが自己の利益を優先させると合理的な期待を抱く取引
- 前各号に準ずる場合、およびその他お客さまの利益が不当に害されるような取引

(※1)「お客さま」とは、以下のお客さまをいいます。

- 当社が行う銀行業、登録金融機関業務、その他銀行として営むすべての業務に係るお客さま
- 当社を所属銀行とする銀行代理業者が当社の委託により行う銀行代理業務に係るお客さま

(※2)「当社グループ会社」とは、以下の会社をいいます。

- ソニー生命保険株式会社
- ソニー損害保険株式会社
- ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社
- SA Reinsurance Ltd.

4. 管理の方法

管理対象取引は、その特性に応じ、以下の管理方法を選択または組み合わせることによって、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理を行います。

- 利益相反を発生させる可能性のある部署を分離する方法
- 利益相反のおそれがある取引の一方または双方の取引条件または方法を変更する方法
- 利益相反のおそれがある取引の一方の取引を中止する方法
- 利益相反のおそれがあることをお客さまに開示する方法
- その他当社が適切と判断する方法

5. 管理体制

営業部署から独立した部署において一元的に利益相反管理を行います。

反社会的勢力排除に関する基本方針

当社は、以下のソニーフィナンシャルグループ「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」に基づき、反社会的勢力からの接触・介入に対して断固とした姿勢で対応し、関係を遮断していきます。

【ソニーフィナンシャルグループ

「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」

1. 当社グループは、反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンスおよび企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢を整備します。
2. 当社グループは、反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶します。また、不当要求には組織として対応し、毅然とした姿勢で対応します。
3. 当社グループは、反社会的勢力から不当要求を受けたときに、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より警察等の外部専門機関との連携強化を図ります。

会社の概要 (2014年7月1日現在)

➤ 当社

商号
ソニー銀行株式会社
(英名: Sony Bank Incorporated)

本店所在地
東京都千代田区神田錦町三丁目26番地

設立
2001年(平成13年)4月2日

開業
2001年(平成13年)6月11日

代表取締役社長
石井 茂

資本金
310億円

株主

株主名	所有株式数	持株比率
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社	620,000株	100%

会計監査人の名称
あらた監査法人

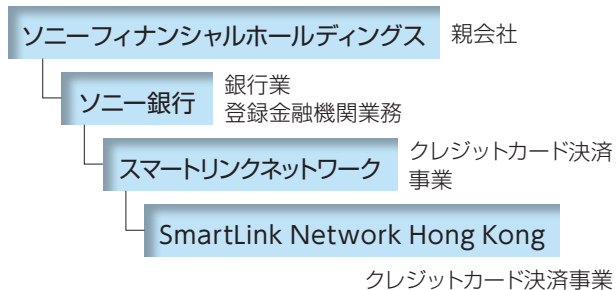
営業所の名称および所在地

名称	所在地
本店	東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
本店八重洲出張所 (住宅ローンプラザ)	東京都中央区八重洲二丁目1番1号 ヤンマー東京ビル1階

格付け

格付け会社	格付け
スタンダード&プアーズ(S&P)	長期カウンターパーティ格付け「A+」 (アウトルック「ネガティブ」) 短期カウンターパーティ格付け「A-1」
日本格付研究所(JCR)	長期発行体格付「AA-」 (見通し「安定的」)

➤ 事業系統図



➤ 決算公告(電子公告)

銀行法第20条に基づく決算公告は、電子公告により下記の当社企業サイトに掲載しています。

[URL] http://sonybank.net/disclosure/e_publicnotice/index.html

➤ 連結子会社

商号
株式会社スマートリンクネットワーク
(英名: SmartLink Network, Incorporated)

本社所在地
東京都港区高輪一丁目3番13号

設立
2006年(平成18年)9月1日

資本金
4億8,875万円

議決権に対するソニー銀行の所有割合
57%

主要業務内容
クレジットカード決済事業

商号

SmartLink Network Hong Kong Limited

本社所在地
中華人民共和国香港特別行政区
(Hong Kong, China)

設立
2013年(平成25年)2月27日

資本金
HK\$1,000,000

議決権に対するソニー銀行の所有割合
0%

議決権に対する当社子会社等の所有割合
100%

主要業務内容
クレジットカード決済事業

ソニーフィナンシャルグループ

当社は、金融持株会社であるソニーフィナンシャルホールディングス株式会社（以下、ソニーフィナンシャルホールディングス）、ソニー生命保険株式会社（以下、ソニー生命）、ソニー損害保険株式会社（以下、ソニー損保）などから構成される総合金融サービスグループ、ソニーフィナンシャルグループの一員です。

ビジョン

ソニーフィナンシャルグループは、金融の持つ多様な機能（貯める・増やす・借りる・守る）を融合して、お客さま一人ひとりの経済的ニーズに合わせた付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供することにより、お客さまから最も信頼される金融サービスグループになることを目指します。

グループ各社との連携

当社は、異なる金融サービスを提供するグループ各社と連携し、お客さま一人ひとりの多様な金融ニーズにお応えしています。

【ソニー生命】

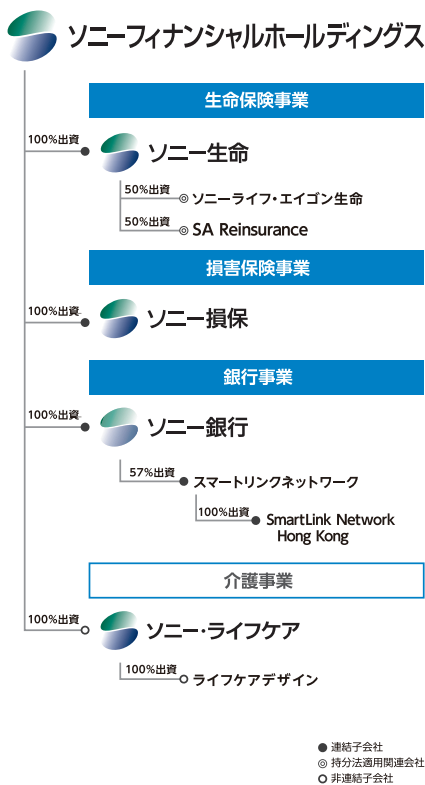
ソニー生命は当社を所属銀行とする銀行代理業者として、ライフプランナーによる当社住宅ローンの商品説明や申込書の交付、円普通預金口座開設業務を行っています。銀座ソニービルにあるライフプランニングのショールーム「Life Planning SQUARE」でも、同業務を取り扱っています。

当社では、保険商品の分野において、ソニー生命を引受保険会社とする住宅ローンの団体信用生命保険や、3大疾病保障特約付団体信用生命保険を取り扱っています。

【ソニー損保】

当社では、ソニー損保が提供する当社住宅ローン専用の長期火災保険を販売しています。

グループ体制図（2014年7月1日現在）



ソニー・ライフケアは、ソニーフィナンシャルホールディングスの非連結子会社となる見込みです。

役員状況 (2014年7月1日現在)

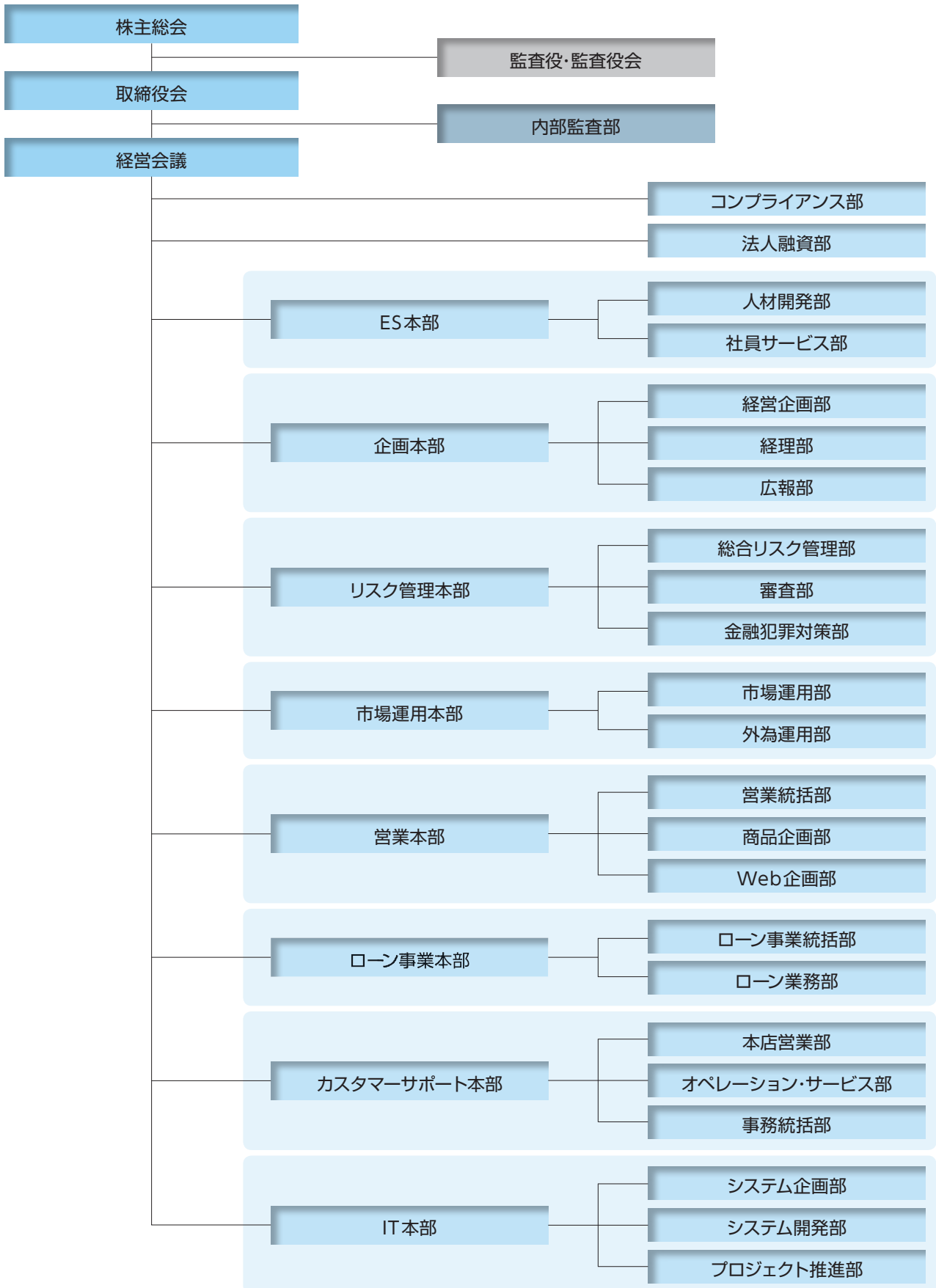
取締役・監査役および執行役員一覧

役職名	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	いしい 石井 茂 しげる	業務執行全般 内部監査部 担当
代表取締役副社長	すずき 鈴木 隆行 たかゆき	代表取締役社長の業務執行全般の補佐 コンプライアンス部 担当
取締役	いはら 井原 勝美 かつみ	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 代表取締役社長 ソニー生命保険株式会社 代表取締役社長
取締役	わたなべ 渡辺 寛敏 ひろとし	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 専務取締役
取締役	いとう 伊藤 裕 ゆたか	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 常務取締役
取締役	なかしま 中島 徹 とある	長島・大野・常松法律事務所 パートナー
常勤監査役	すぎやま 杉山 慎治 しんじ	
監査役	たけなか 竹中 英道 ひでみち	ソニー株式会社 経理センター 国際企画課 統括課長
監査役	さの 佐野 宏 ひろし	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 常勤監査役

役職名	氏名	担当
執行役員	あんの 案野 哲也 てつや	カスタマーサポート本部(本店営業部、 オペレーション・サービス部、事務統括部) 担当
執行役員	わた 和田 雄一 ゆういち	市場運用本部(市場運用部、外為運用部) 担当
執行役員	まつした 松下 明広 あきひろ	ローン事業本部(ローン事業統括部、ローン業務部) 担当
執行役員	かまの 金野 真宏 まさひろ	リスク管理本部(総合リスク管理部、審査部、 金融犯罪対策部) 担当
執行役員	おおやま 大山 正慈 しょうじ	IT本部(システム企画部、システム開発部、 プロジェクト推進部) 担当
執行役員	たなか 田中 浩司 こうじ	営業本部(営業統括部、商品企画部、Web企画部) 担当
執行役員	みぞぐち 溝口 純生 すみお	企画本部(経営企画部、経理部、広報部) 担当
執行役員	たけもと 竹本 要哲 としあき	法人融資部 担当 法人融資部長 委嘱
執行役員	やましろ 山城 宏一郎 こういちろう	ES本部(人材開発部、社員サービス部) 担当 社員サービス部長 委嘱

取締役6名、監査役3名、執行役員9名

組織図 (2014年7月1日現在)



主な業務内容

➡ 預金業務

普通預金、定期預金、別段預金、外貨預金などを取り扱っています。

➡ 貸出業務

証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

➡ 有価証券投資業務

預金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。

➡ 内国為替業務

送金為替、振込を取り扱っています。

➡ 外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っています。

➡ 主な附帯業務

- (1) 代理業務(保険代理店業務)
- (2) 債務の保証(支払承諾)
- (3) 金利、通貨、商品等のデリバティブ取引
- (4) 投資信託の窓口販売業務
- (5) 金融商品仲介業務
- (6) クレジットカード業務

沿革

ソニー株式会社

2001年

- 1月 ● 金融庁に銀行免許の予備審査申請を提出
- 3月 ● 銀行免許の予備審査終了

ソニー銀行株式会社

2001年

- 4月 ● ソニー銀行株式会社を設立(東京・南麻布)
 - 内閣総理大臣より銀行業の営業免許を取得
- 6月 ● 営業開始 サービスサイト「MONEYKit」オープン
 - 取り扱い商品は円普通預金、円定期預金、投資信託、カードローン



- 三井住友銀行のATMと接続開始
- 9月 ● 外貨預金の取り扱い開始
 - スタンダード&プアーズ(S&P)より格付けを取得
- 12月 ● 「MONEYKit-PostPet」のサービス開始



2002年

- 1月 ● 全国郵便局(現:ゆうちょ銀行)のATMと接続開始
- 3月 ● 住宅ローンの取り扱い開始
 - ソニー生命を引受保険会社とする団体信用生命保険の取り扱い開始
- 5月 ● 情報セキュリティ管理規格「BS7799-Part2」認証を取得
- 6月 ● 目的別ローンの取り扱い開始
- 8月 ● 情報セキュリティ管理規格「ISMS」認証を取得

2003年

- 12月 ● 東京三菱銀行(現:三菱東京UFJ銀行)のATMと接続開始

2004年

- 4月 ● ソニーフィナンシャルホールディングス設立
 - ソニー生命、ソニー損保とともに、ソニーフィナンシャルグループの一員となる
- 6月 ● 100億円の増資実施(資本金237.5億円)
- 10月 ● ソニー損保の当社住宅ローン専用長期火災保険の販売開始
- 12月 ● ソニー生命のライフプランナーによる当社住宅ローンの取り次ぎ業務開始

2005年

- 3月 ● 本社移転(東京・赤坂)
- 8月 ● UFJ銀行(現:三菱東京UFJ銀行)のATMと接続開始
- 9月 ● 株主構成の一部変更
- 12月 ● クレジットカードの取り扱い開始
 - マネックス証券との提携により、金融商品仲介業務を開始

2006年

- 2月 ● 25億円の増資実施(資本金250億円)
- 4月 ● 情報セキュリティ管理規格「ISO/IEC27001:2005」認証を取得
- 6月 ● モバイルバンキングのサービス開始
 - カスタマーセンターをフリーダイヤル化
- 12月 ● セブン銀行ATMと接続開始

2007年

- 1月 ● 正月三が日の営業開始
- 4月 ● ソニー生命を引受保険会社とする住宅ローン3大疾病保障特約付団体信用生命保険の取り扱い開始
 - ログイン後サービスサイトのリニューアル実施



- 5月 ● ゴールデンウィークの営業開始
- 6月 ● インターネット専門の証券子会社「ソニーバンク証券」を設立

- 10月 ● ソニーバンク証券との金融商品仲介サービス開始
- ソニーフィナンシャルホールディングスが東証一部に上場

2008年

- 1月 ● ソニー生命が当社銀行代理業務を開始
- 3月 ● ソニーフィナンシャルホールディングスの完全子会社となる
- 「人生通帳」提供開始
- 環境ISO(ISO14001)の認証を取得
- 4月 ● グリーン電力証書システムを導入
- 60億円の増資実施(資本金280億円)
- 5月 ● 外国為替証拠金取引の取り扱い開始
- 10月 ● 日本格付研究所(JCR)より格付けを取得
- ローソンATMと接続開始
- 11月 ● イーネットATMと接続開始
- 60億円の増資実施(資本金310億円)

2009年

- 7月 ● 本社移転(東京・神田錦町)
- 10月 ● シンジケート・ローン業務へ参入

2010年

- 6月 ● 初の対面型相談窓口「住宅ローンプラザ」オープン



- 10月 ● ログイン後サービスサイトのリニューアル実施



2011年

- 6月 ● 開業10周年を迎える
- 7月 ● スマートリンクネットワークを子会社化
- 8月 ● 住宅ローン新商品「変動セレクト住宅ローン」の取り扱い開始
- スマートフォンサイトを開設



2012年

- 7月 ● ワンタイムパスワードを導入



- 8月 ● ソニーバンク証券の全株式をマネックスグループへ譲渡

2013年

- 1月 ● マネックス証券との新たな金融商品仲介サービスを開始
- 4月 ● J-クレジット制度の活用を開始

2014年

- 2月 ● 新「ソニーカード」の取り扱い開始



銀行代理業者 営業拠点一覧 (2014年7月1日現在)

■ ソニー生命保険株式会社

ライフプランニング・スクエア

札幌ライフプランナーセンター札幌大通支社

札幌ライフプランナーセンター札幌支社

旭川支社

青森支社

盛岡支社

山形支社

仙台ライフプランナーセンター第1支社

仙台ライフプランナーセンター第2支社

郡山支社

水戸支社

宇都宮支社

群馬支社

埼玉ライフプランナーセンター第1支社

埼玉ライフプランナーセンター第2支社

千葉ライフプランナーセンター第1支社

千葉ライフプランナーセンター第2支社

千葉ライフプランナーセンター第3支社

千葉ライフプランナーセンター第5支社

柏支社

東京中央ライフプランナーセンター第1支社

東京中央ライフプランナーセンター第2支社

東京中央ライフプランナーセンター第3支社

東京中央ライフプランナーセンター第4支社

東京中央ライフプランナーセンター第5支社

東京中央ライフプランナーセンター第6支社

東京中央ライフプランナーセンター第7支社

品川ライフプランナーセンター第3支社

品川ライフプランナーセンター第4支社

品川ライフプランナーセンター第5支社

新宿ライフプランナーセンター第1支社

新宿ライフプランナーセンター中央第1支社

新宿ライフプランナーセンター中央第2支社

新宿ライフプランナーセンター第3支社

新宿ライフプランナーセンター第4支社

新宿ライフプランナーセンター第5支社

新宿ライフプランナーセンター第6支社

新宿ライフプランナーセンター第7支社

新宿ライフプランナーセンター第8支社

新宿ライフプランナーセンター第9支社

新宿ライフプランナーセンター第10支社

新宿ライフプランナーセンター第11支社

新宿ライフプランナーセンター第12支社

横浜ライフプランナーセンター第1支社

横浜ライフプランナーセンター第2支社

横浜ライフプランナーセンター第3支社

横浜ライフプランナーセンター第5支社

新潟支社

金沢支社

富山支社

長野支社

岐阜支社

静岡支社

沼津支社

名古屋ライフプランナーセンター第1支社

名古屋ライフプランナーセンター第2支社

名古屋ライフプランナーセンター第3支社

名古屋ライフプランナーセンター第4支社

名古屋ライフプランナーセンター第5支社

名古屋ライフプランナーセンター第8支社

名古屋ライフプランナーセンター第9支社

京都ライフプランナーセンター第1支社

京都ライフプランナーセンター第2支社

京都ライフプランナーセンター第3支社

京都ライフプランナーセンター第4支社

大阪ライフプランナーセンター第1支社

大阪ライフプランナーセンター第3支社

大阪ライフプランナーセンター第4支社

大阪ライフプランナーセンター第6支社

大阪ライフプランナーセンター第7支社

大阪ライフプランナーセンター第8支社

大阪中央ライフプランナーセンター第2支社

大阪中央ライフプランナーセンター第5支社

大阪中央ライフプランナーセンター第6支社

神戸ライフプランナーセンター神戸中央支社

神戸ライフプランナーセンター神戸元町支社

神戸ライフプランナーセンターみなと神戸支社

神戸ライフプランナーセンター神戸支社

姫路支社

岡山支社

広島ライフプランナーセンター広島支社

広島ライフプランナーセンター広島中央支社

福山支社

高松支社

徳島支社

松山支社

福岡ライフプランナーセンター福岡支社

福岡ライフプランナーセンター博多支社

北九州支社

久留米支社

長崎ライフプランナーセンター第1支社

長崎ライフプランナーセンター第2支社

熊本支社

大分支社

宮崎支社

鹿児島ライフプランナーセンター鹿児島支社

鹿児島ライフプランナーセンター鹿児島中央支社

那覇支社

東京第3直轄支社

■ 株式会社セブン銀行

イトーヨーカドー蘇我店出張所

イトーヨーカドー葛西店出張所

イトーヨーカドー川口店出張所

イトーヨーカドー亀有店出張所

イトーヨーカドーアリオ西新井店出張所

■ スターツ証券株式会社

住まブラ西葛西店

住まブラ横浜店

住まブラ池袋店

住まブラ船橋店

財務セクション

連結財務データ

連結財務諸表	36
連結主要経営指標	47
連結リスク管理債権	47
事業の種類別セグメント情報	47

単体財務データ

財務諸表	48
主要経営指標	55
損益の状況	55
営業の状況(預金)	59
営業の状況(貸出金)	60
営業の状況(有価証券)	62
時価情報	64
資産査定状況	68

財務諸表に係る確認書謄本	69
--------------	----

自己資本の充実の状況等について

自己資本の構成に関する開示事項	70
定性的な開示事項	73
定量的な開示事項〔連結〕	78
定量的な開示事項〔単体〕	82
報酬等に関する事項	85

連結財務諸表

銀行法第20条第2項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項により、あらた監査法人の監査を受けております。

➤ 連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2012年度末	2013年度末		2012年度末	2013年度末
資産の部			負債の部		
現金預け金	62,322	174,865	預金	1,857,447	1,890,022
コールローン及び買入手形	10,000	6,000	コールマネー及び売渡手形	10,000	6,000
金銭の信託	18,182	20,484	借入金	22,000	40,000
有価証券	906,796	771,760	外国為替	87	40
貸出金	970,226	1,057,419	その他負債	52,338	56,731
外国為替	7,954	7,752	賞与引当金	619	658
その他資産	32,997	26,012	退職給付引当金	516	—
有形固定資産	1,108	1,186	退職給付に係る負債	—	727
建物	262	263	役員退職慰労引当金	108	51
リース資産	117	87	ポイント引当金	98	87
その他の有形固定資産	729	836	繰延税金負債	275	553
無形固定資産	4,587	4,594	負債の部合計	1,943,493	1,994,872
ソフトウェア	4,325	4,412	純資産の部		
のれん	258	179	資本金	31,000	31,000
その他の無形固定資産	3	3	資本剰余金	21,000	21,000
繰延税金資産	91	165	利益剰余金	12,489	15,939
貸倒引当金	△ 1,641	△ 1,527	株主資本合計	64,489	67,939
資産の部合計	2,012,627	2,068,713	その他有価証券評価差額金	6,536	7,255
			繰延ヘッジ損益	△ 3,231	△ 2,571
			為替換算調整勘定	—	0
			退職給付に係る調整累計額	—	△ 57
			その他の包括利益累計額合計	3,304	4,626
			少数株主持分	1,339	1,275
			純資産の部合計	69,134	73,840
			負債及び純資産の部合計	2,012,627	2,068,713

➤ 連結損益計算書

(単位:百万円)

	2012年度	2013年度
経常収益	34,328	35,795
資金運用収益	25,954	26,328
貸出金利息	13,877	14,134
有価証券利息配当金	12,007	12,077
コールローン利息及び買入手形利息	13	8
預け金利息	55	107
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	5,444	5,137
その他業務収益	2,815	4,174
その他経常収益	114	155
金銭の信託運用益	15	21
その他の経常収益	99	134
経常費用	29,874	30,159
資金調達費用	7,886	6,400
預金利息	6,296	4,905
コールマネー利息及び売渡手形利息	10	6
借入金利息	222	260
その他の支払利息	1,356	1,227
役務取引等費用	2,648	2,957
その他業務費用	2,534	3,411
営業経費	16,419	17,090
その他経常費用	385	298
貸倒引当金繰入額	325	246
その他の経常費用	60	52
経常利益	4,454	5,636
特別損失	367	12
固定資産処分損	51	10
関係会社株式売却損	315	-
その他の特別損失	0	1
税金等調整前当期純利益	4,086	5,624
法人税、住民税及び事業税	490	2,462
法人税等調整額	240	△ 244
法人税等合計	730	2,217
少数株主損益調整前当期純利益	3,356	3,407
少数株主利益又は少数株主損失	78	△ 42
当期純利益	3,277	3,449

➤ 連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	2012年度	2013年度
少数株主損益調整前当期純利益	3,356	3,407
その他の包括利益	4,135	1,299
その他有価証券評価差額金	4,768	719
繰延ヘッジ損益	△ 633	659
為替換算調整勘定	-	0
退職給付に係る調整額	-	△ 79
包括利益	7,492	4,706
親会社株主に係る包括利益	7,413	4,770
少数株主に係る包括利益	78	△ 64

● 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	31,000	21,000	9,212	61,212	1,767	△ 2,597	—	—	△ 830	1,260	61,642
当期変動額											
当期純利益	—	—	3,277	3,277	—	—	—	—	—	—	3,277
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）	—	—	—	—	4,768	△ 633	—	—	4,135	78	4,214
当期変動額合計	—	—	3,277	3,277	4,768	△ 633	—	—	4,135	78	7,492
当期末残高	31,000	21,000	12,489	64,489	6,536	△ 3,231	—	—	3,304	1,339	69,134

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	31,000	21,000	12,489	64,489	6,536	△ 3,231	—	—	3,304	1,339	69,134
当期変動額											
当期純利益	—	—	3,449	3,449	—	—	—	—	—	—	3,449
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）	—	—	—	—	719	659	0	△ 57	1,321	△ 64	1,256
当期変動額合計	—	—	3,449	3,449	719	659	0	△ 57	1,321	△ 64	4,706
当期末残高	31,000	21,000	15,939	67,939	7,255	△ 2,571	0	△ 57	4,626	1,275	73,840

● 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2012年度	2013年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,086	5,624
減価償却費	1,809	1,808
のれん償却額	79	79
貸倒引当金の増減(△)	6	△114
賞与引当金の増減額(△は減少)	17	39
退職給付引当金の増減額(△は減少)	75	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	86
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	15	△56
ポイント引当金の増減額(△は減少)	3	△10
資金運用収益	△25,954	△26,328
資金調達費用	7,886	6,400
有価証券関係損益(△)	△2,562	2,908
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△15	△21
為替差損益(△は益)	△36,761	△29,375
固定資産処分損益(△は益)	57	13
貸出金の純増(△)減	△134,664	△87,193
預金の純増減(△)	96,271	33,466
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減	—	20,000
外国為替(資産)の純増(△)減	981	202
外国為替(負債)の純増減(△)	51	△47
資金運用による収入	29,560	30,180
資金調達による支出	△8,349	△6,551
その他	2,620	9,542
小計	△64,783	△39,345
法人税等の支払額	△2,073	46
営業活動によるキャッシュ・フロー	△66,857	△39,299
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△279,518	△189,416
有価証券の売却による収入	82,954	183,378
有価証券の償還による収入	238,488	164,766
金銭の信託の増加による支出	△4,942	△2,301
有形固定資産の取得による支出	△302	△262
無形固定資産の取得による支出	△1,310	△1,682
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	505	—
その他	2	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,876	154,470
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	10,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△2,000
リース債務の返済による支出	△42	△31
債権流動化による収支	△6,500	△600
セール・アンド・リースバックによる収入	276	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,733	△2,631
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	3
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△27,244	112,543
現金及び現金同等物の期首残高	89,567	62,322
現金及び現金同等物の期末残高	62,322	174,865

➤ 連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社.....2社

会社名

株式会社スマートリンクネットワーク

SmartLink Network Hong Kong Limited

なお、SmartLink Network Hong Kong Limitedは、設立により当連結会計年度から連結しております。

非連結の子会社.....該当事項はありません。

2. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結される子会社の決算日は右のとおりであります。.....3月末日 2社

3. のれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法(当社及び連結される子会社の建物は、建物附属設備のみであります。)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～18年
その他	2年～20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法についてはポイント基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～17年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (10) 重要なヘッジ会計の方法
当社の金融資産から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
- (11) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

会計方針の変更等

1. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、当連結会計年度末から、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過措置に従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が123百万円計上されております。また、繰延税金資産が44百万円増加し、その他の包括利益累計額が57百万円減少しております。

未適用の会計基準等

1. 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)
 - (1) 概要
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。
 - (2) 適用予定日
当社は退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
 - (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が10百万円減少し、繰延税金資産が5百万円増加する予定です。

追加情報

1. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.0%から35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は65百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は308百万円、延滞債権額は1,403百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は1,880百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,592百万円であります。なお、上記1. から2. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、3,000百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	29,471百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	6,000百万円
借入金	20,000百万円

 上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券25,676百万円を差し入れております。また、その他資産には、先物取引差入証拠金100百万円、保証金520百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,170百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが18,287百万円あります。
- 有形固定資産の減価償却累計額1,828百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式	620	—	—	620	
普通株式	620	—	—	620	
種類株式	—	—	—	—	
合計	620	—	—	620	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行業務および金融商品取引業務を行っております。金融資産については、公社債・外国証券等の有価証券ならびに貸出金等の運用資産により構成されています。また、金融負債については、個人顧客からの預金による調達を占めております。このように、当社は、主として金利・為替等の変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないよう、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券および貸出金であります。有価証券は主に国債および社債等であり、金利リスクおよび発行体の信用リスク、市場価格変動リスク等に晒されております。また、貸出金は、個人向けの住宅ローンが中心であり、債務不履行に伴う信用リスクならびに金利リスクに晒されております。この内、住宅ローンの信用リスクについては、不動産担保等を設定することによりリスクの低減を図っております。

一方、金融負債は、主として個人顧客からの預金による調達であり、金利リスクに晒されております。また、個人顧客からの預金には、外貨建のものを含んでおり、これらについては金利・為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主にALMの一環で行っております。この内、固定金利の貸出金の金利リスクに対して、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の貸出債権とヘッジ手段の金利スワップとが3カ月以内の残存期間でグルーピングされていることを確認することにより、ヘッジの有効性の評価に代えております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の金利変動に伴う相場変動を相殺する目的で金利スワップ取引等を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の有価証券とヘッジ手段の金利スワップ等のキャッシュ・フローが一致していることを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

また、金融商品の取引にあたっては、流動性リスクに晒されております。流動性リスクには、資金繰りリスクと、市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保により通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。また市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、当社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、個人向け貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備し運営しています。

法人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、外部格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信管理に関する体制を整備しリスク管理を実施しています。

有価証券の発行体の信用リスク、及びデリバティブ取引に関するカウンターパーティーリスク等の市場与信リスク管理に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行っています。

これらの与信管理は、総合リスク管理部ならびに審査部において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議を開催し、リスク管理状況について報告を行っております。さらに、内部監査部による監査を実施しています。

②市場リスクの管理

(i) 金利、為替リスクの管理

当社は、当社の市場リスクに関する管理諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しています。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、取締役会にて決定されたALM及びリスク管理に関する方針に基づき、原則として1カ月に1回開催されるALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っております。日常的には総合リスク管理部において、金融資産及び金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、バリューアットリスク(VaR)や金利感応度分析等によりモニタリング、及び規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、ALMにより、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っています。

(ii) 市場価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、当社の市場リスクに関する管理諸規程に従い行われています。このうち、市場運用部では外部から主に有価証券の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの軽減を図っています。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する諸規程に基づき実施されています。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しています。

上記の市場リスク管理については、いずれも総合リスク管理部において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っております。さらに、内部監査部による監査を実施しています。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である、金利リスク及び為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸付金」、「有価証券」、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」であります。

当社では、これらの金融資産及び金融負債について、観測期間250営業日の金利及び為替の合理的な予想変動幅を用いた当面10営業日の損益に与える影響額を分散共分散法により算出し、金利及び為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。平成26年3月31日現在における当該数値は、99%の信頼区間において510百万円であり、また、

当該影響額は、金利及び為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利及び為替における相関は考慮されておりますが、その他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利及び為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理

資金繰りリスクの管理については、当社では資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。また市場流動性リスクの管理については、各種取扱い商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。上記の流動性リスク管理については、いずれも総合リスク管理部において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っております。さらに、内部監査部による監査を実施しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	174,865	174,865	—
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	8,322	8,782	459
その他有価証券	763,437	763,437	—
(3)貸出金	1,057,419		
貸倒引当金 ^(*)	△1,341		
	1,056,077	1,151,133	95,055
資産計	2,002,704	2,098,219	95,515
(1)預金	1,890,022	1,890,851	829
負債計	1,890,022	1,890,851	829
デリバティブ取引 ^(*)2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,239	1,239	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(14,254)	(14,254)	—
デリバティブ取引計	(13,015)	(13,015)	—

(*)1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*)2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

債券及び投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、LIBORベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして一般貸倒引当金の引当率を加えた利率を使用しております。

負債

(1) 預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、LIBORベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして当社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率を使用しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
現金預け金	174,865	—	—	—	—	—
有価証券	194,041	231,386	143,721	53,007	107,855	19,861
満期保有目的の債券	—	2,000	6,000	—	—	361
その他有価証券のうち満期があるもの	192,041	225,386	143,721	53,007	107,855	19,500
貸出金	18,902	46,861	28,829	17,809	42,107	902,637
個人	5,816	1,685	4,798	9,706	30,517	902,637
法人	13,086	45,176	24,031	8,103	11,590	—
合計	387,809	278,247	172,551	70,816	149,963	922,499

(注) 3. 預金の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金	1,793,218	36,440	8,059	21,593	30,710	—
合計	1,793,218	36,440	8,059	21,593	30,710	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	7,961	8,403	441
	社債	360	379	18
	小計	8,322	8,782	459
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		8,322	8,782	459

2. その他有価証券(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	299,596	292,815	6,780
	国債	86,361	82,951	3,410
	地方債	56,770	55,212	1,558
	社債	156,463	154,652	1,811
	その他	346,162	340,123	6,038
	外国債券	342,601	337,837	4,763
	その他の証券	3,561	2,286	1,275
	小計	645,758	632,939	12,819
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	5,200	5,200	△0
	国債	2,500	2,500	△0
	地方債	—	—	—
	社債	2,700	2,700	—
	その他	112,478	113,017	△538
	外国債券	112,478	113,017	△538
	その他の証券	—	—	—
	小計	117,678	118,217	△538
合計		763,437	751,157	12,280

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	83,497	388	△349
国債	74,779	365	△303
地方債	4,047	10	△4
社債	4,670	12	△41
その他	97,297	966	△21
外国債券	97,297	966	△21
その他の証券	—	—	—
合計	180,794	1,354	△370

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	484	—

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	20,000	20,000	—	—	—

(注): 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(1株当たり情報)

- 1株当たりの純資産額 117,041円23銭
- 1株当たりの当期純利益金額 5,563円49銭

連結主要経営指標

(単位:百万円)

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
(1) 経常収益	30,520	29,559	32,553	34,328	35,795
(2) 経常利益	2,429	2,908	3,964	4,454	5,636
(3) 当期純利益	1,127	1,582	1,747	3,277	3,449
(4) 包括利益	—	510	2,246	7,492	4,706
(5) 純資産額	57,638	58,148	61,642	69,134	73,840
(6) 総資産額	1,611,506	1,760,070	1,897,192	2,012,627	2,068,713
(7) 連結自己資本比率	11.87%	10.60%	11.28%	11.96%	11.71%

連結リスク管理債権

(単位:百万円)

	2012年度末	2013年度末
破綻先債権	150	308
延滞債権	1,534	1,403
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	2,220	1,880
合計	3,905	3,592

事業の種類別セグメント情報

2012年度

当社グループは銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2013年度

当社グループは銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項により、あらた監査法人の監査を受けております。

➤ 貸借対照表

(単位:百万円)

	2012年度末	2013年度末		2012年度末	2013年度末
資産の部			負債の部		
現金預け金	61,936	171,227	預金	1,857,447	1,890,022
現金	30	28	普通預金	382,611	509,503
預け金	61,905	171,198	定期預金	1,082,392	1,014,426
コールローン	10,000	6,000	その他の預金	392,444	366,092
金銭の信託	18,182	20,484	コールマネー	10,000	6,000
有価証券	908,847	773,811	借入金	22,000	40,000
国債	194,000	96,823	借入金	22,000	40,000
地方債	61,251	56,770	外国為替	87	40
社債	202,401	159,524	売渡外国為替	-	9
株式	2,050	2,050	未払外国為替	87	30
その他の証券	449,142	458,641	その他負債	46,238	46,021
貸出金	970,226	1,057,419	未決済為替借	67	-
証書貸付	963,371	1,051,697	未払法人税等	5	2,284
当座貸越	6,854	5,722	未払費用	4,224	4,239
外国為替	7,954	7,752	前受収益	0	-
外国他店預け	7,954	7,752	先物取引受入証拠金	16,975	19,846
その他資産	26,062	17,995	金融派生商品	24,188	18,624
未決済為替貸	74	719	リース債務	0	0
前払費用	62	123	資産除去債務	118	120
未収収益	4,751	4,195	その他の負債	657	906
先物取引差入証拠金	-	100	賞与引当金	561	598
金融派生商品	11,514	5,608	退職給付引当金	461	544
未収金	5,385	3,358	役員退職慰労引当金	98	44
その他の資産	4,273	3,890	ポイント引当金	98	87
有形固定資産	838	795	繰延税金負債	275	568
建物	238	221	負債の部合計	1,937,270	1,983,929
リース資産	0	0	純資産の部		
その他の有形固定資産	598	573	資本金	31,000	31,000
無形固定資産	2,674	2,746	資本剰余金	21,000	21,000
ソフトウェア	2,671	2,743	資本準備金	21,000	21,000
その他の無形固定資産	2	2	利益剰余金	12,506	16,091
貸倒引当金	△ 1,641	△ 1,527	その他利益剰余金	12,506	16,091
			繰越利益剰余金	12,506	16,091
資産の部合計	2,005,081	2,056,704	株主資本合計	64,506	68,091
			その他有価証券評価差額金	6,536	7,255
			繰延ヘッジ損益	△ 3,231	△ 2,571
			評価・換算差額等合計	3,304	4,683
			純資産の部合計	67,811	72,774
			負債及び純資産の部合計	2,005,081	2,056,704

損益計算書

(単位:百万円)

	2012年度	2013年度
経常収益	31,351	33,303
資金運用収益	25,948	26,328
貸出金利息	13,871	14,134
有価証券利息配当金	12,007	12,077
コールローン利息	13	8
預け金利息	55	107
その他の受入利息	—	0
役務取引等収益	2,465	2,645
受入為替手数料	148	149
その他の役務収益	2,316	2,496
その他業務収益	2,815	4,174
外国為替売買益	1,874	2,782
国債等債券売却益	794	1,354
国債等債券償還益	145	0
金融派生商品収益	—	36
その他経常収益	122	155
金銭の信託運用益	14	21
その他の経常収益	107	134
経常費用	27,068	27,458
資金調達費用	7,850	6,396
預金利息	6,297	4,905
コールマネー利息	10	6
借入金利息	186	256
金利スワップ支払利息	1,355	1,227
その他の支払利息	—	0
役務取引等費用	2,344	2,668
支払為替手数料	93	107
その他の役務費用	2,250	2,560
その他業務費用	2,534	3,411
国債等債券売却損	2,091	2,358
国債等債券償還損	—	1,053
金融派生商品費用	442	—
営業経費	13,955	14,684
その他経常費用	384	297
貸倒引当金繰入額	325	246
貸出金償却	11	3
その他の経常費用	47	47
経常利益	4,282	5,845
特別損失	2,791	—
関係会社株式評価損	2,743	—
固定資産処分損	47	—
税引前当期純利益	1,491	5,845
法人税、住民税及び事業税	487	2,460
法人税等調整額	125	△ 200
法人税等合計	612	2,260
当期純利益	879	3,585

株主資本等変動計算書

前会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計	評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				その他有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	31,000	21,000	—	21,000	—	11,627	11,627	63,627	1,767	△ 2,597	△ 830	62,796
当期変動額												
当期純利益	—	—	—	—	—	879	879	879	—	—	—	879
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	4,768	△ 633	4,135	4,135
当期変動額合計	—	—	—	—	—	879	879	879	4,768	△ 633	4,135	5,014
当期末残高	31,000	21,000	—	21,000	—	12,506	12,506	64,506	6,536	△ 3,231	3,304	67,811

当会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計	評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				その他有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	31,000	21,000	—	21,000	—	12,506	12,506	64,506	6,536	△ 3,231	3,304	67,811
当期変動額												
当期純利益	—	—	—	—	—	3,585	3,585	3,585	—	—	—	3,585
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	719	659	1,378	1,378
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,585	3,585	3,585	719	659	1,378	4,963
当期末残高	31,000	21,000	—	21,000	—	16,091	16,091	68,091	7,255	△ 2,571	4,683	72,774

● 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法（当社の建物は、建物附属設備のみであります。）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～18年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によるおります。なお、残存価額については零としております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

金融資産から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

1. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.0%から35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は63百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額.....2,050百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は308百万円、延滞債権額は1,403百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は1,880百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,592百万円であります。なお、上記2. から3. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. ローン・パーティシパシオンで、「ローン・パーティシパシオンの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、3,000百万円であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券.....	29,471百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー.....	6,000百万円
借入金.....	20,000百万円

 上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券25,676百万円を差入れております。また、その他資産には、先物取引差入証拠金100百万円、保証金は391百万円が含まれております。
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、22,170百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが19,287百万円あります。
8. 有形固定資産の減価償却累計額.....1,603百万円
9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。
10. 関係会社に対する金銭債権総額.....7百万円
11. 関係会社に対する金銭債務総額.....20,284百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

役務取引等に係る収益総額.....	0百万円
-------------------	------
- 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額.....	233百万円
その他の取引に係る費用総額.....	354百万円

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	7,961	8,403	441
	社債	360	379	18
	小計	8,322	8,782	459
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		8,322	8,782	459

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	2,050

(注): これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価等の記載を省略しております。

3. その他有価証券(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	299,596	292,815	6,780
	国債	86,361	82,951	3,410
	地方債	56,770	55,212	1,558
	社債	156,463	154,652	1,811
	その他	346,162	340,123	6,038
	外国債券	342,601	337,837	4,763
	その他の証券	3,561	2,286	1,275
	小計	645,758	632,939	12,819
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	5,200	5,200	△0
	国債	2,500	2,500	△0
	地方債	—	—	—
	社債	2,700	2,700	—
	その他	112,478	113,017	△538
	外国債券	112,478	113,017	△538
	その他の証券	—	—	—
	小計	117,678	118,217	△538
合計		763,437	751,157	12,280

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	83,497	388	△349
国債	74,779	365	△303
地方債	4,047	10	△4
社債	4,670	12	△41
その他	97,297	966	△21
外国債券	97,297	966	△21
その他の証券	—	—	—
合計	180,794	1,354	△370

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	484	—

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	20,000	20,000	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
有価証券評価損	772
貸倒引当金	467
賞与引当金	213
繰延ヘッジ損失	1,421
その他	762
繰延税金資産小計	3,637
評価性引当額	△830
繰延税金資産合計	2,806
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,305
その他	69
繰延税金負債合計	3,375
繰延税金負債の純額	568

(1株当たり情報)

- 1株当たりの純資産額 117,378円99銭
- 1株当たりの当期純利益金額 5,782円27銭

(関連当事者情報)

1. 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
2. 子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
3. 兄弟会社等
該当事項はありません。
4. 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

主要経営指標

(単位:百万円)

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
(1) 経常収益	30,500	29,521	30,075	31,351	33,303
(2) 経常利益	2,930	3,377	4,033	4,282	5,845
(3) 当期純利益	1,646	2,054	2,340	879	3,585
(4) 資本金	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
発行済株式の総数	620,000株	620,000株	620,000株	620,000株	620,000株
(5) 純資産額	58,989	59,971	62,796	67,811	72,774
(6) 総資産額	1,612,186	1,761,830	1,890,503	2,005,081	2,056,704
(7) 預金残高	1,510,051	1,649,106	1,762,282	1,857,447	1,890,022
(8) 貸出金残高	586,654	722,452	835,582	970,226	1,057,419
(9) 有価証券残高	880,133	940,121	912,933	908,847	773,811
(10) 単体自己資本比率	12.09%	10.84%	11.58%	11.98%	11.72%
(11) 配当性向	—	—	—	—	—
(12) 従業員数	239人	288人	321人	371人	430人

損益の状況

部門別損益の内訳

(単位:百万円)

	2012年度			2013年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	11,894	6,254	18,149	12,575	7,413	19,988
資金運用収益	17,049	8,962	25,948	16,755	9,585	26,328
資金調達費用	5,155	2,707	7,798	4,180	2,172	6,339
役務取引等収支	14	107	121	△99	76	△22
役務取引等収益	2,332	132	2,465	2,534	110	2,645
役務取引等費用	2,318	25	2,344	2,634	34	2,668
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	△1,511	1,793	281	△1,870	2,633	762
その他業務収益	144	2,670	2,815	425	3,749	4,174
その他業務費用	1,656	877	2,534	2,295	1,116	3,411
業務粗利益	10,397	8,154	18,551	10,605	10,123	20,729
業務粗利益率	0.69%	1.86%	0.97%	0.71%	2.22%	1.06%

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引(外貨預金、外貨建有価証券等)であります。但し、円建非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2012年度51百万円、2013年度57百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計額の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

➤ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘

国内業務部門

(単位:百万円)

	2012年度			2013年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
	(-)	(-)		(7,021)	(13)	
資金運用勘定	1,491,347	17,049	1.14%	1,493,116	16,755	1.12%
うち 貸出金	893,524	13,835	1.54%	1,002,013	14,087	1.40%
有価証券	529,695	3,145	0.59%	361,440	2,538	0.70%
コールローン	10,082	13	0.13%	6,690	8	0.13%
預け金	58,045	55	0.09%	115,951	107	0.09%
資金調達勘定	(25,696)	(63)		(-)	(-)	
うち 預金	1,475,200	5,155	0.34%	1,482,812	4,180	0.28%
コールマネー	1,440,120	3,587	0.24%	1,464,357	2,744	0.18%
借入金	10,000	10	0.10%	6,690	6	0.10%
借入金	13,616	186	1.37%	31,183	256	0.82%

(注) 1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、合計では相殺して記載されております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2012年度3,090百万円、2013年度2,975百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2012年度14,233百万円、2013年度19,419百万円)及び利息(2012年度49百万円、2013年度54百万円)を、それぞれ控除しております。

国際業務部門

(単位:百万円)

	2012年度			2013年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
	(25,696)	(63)		(-)	(-)	
資金運用勘定	436,698	8,962	2.05%	454,623	9,585	2.10%
うち 貸出金	2,170	35	1.65%	3,780	46	1.22%
有価証券	400,021	8,862	2.21%	443,006	9,538	2.15%
コールローン	-	-	-%	-	-	-%
預け金	-	-	-%	-	-	-%
資金調達勘定	(-)	(-)		(7,021)	(13)	
うち 預金	373,405	2,707	0.72%	382,622	2,172	0.56%
コールマネー	373,576	2,709	0.72%	376,026	2,161	0.57%
借入金	-	-	-%	-	-	-%
借入金	-	-	-%	1	0	0.57%

(注) 1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、合計では相殺して記載されております。

2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2012年度206百万円、2013年度472百万円)及び利息(2012年度1百万円、2013年度2百万円)を、それぞれ控除しております。

合計

(単位:百万円)

	2012年度			2013年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,902,349	25,948	1.36%	1,940,719	26,328	1.35%
うち 貸出金	895,694	13,871	1.54%	1,005,793	14,134	1.40%
有価証券	929,716	12,007	1.29%	804,446	12,077	1.50%
コールローン	10,082	13	0.13%	6,690	8	0.13%
預け金	58,045	55	0.09%	115,951	107	0.09%
資金調達勘定	1,822,910	7,798	0.42%	1,858,413	6,339	0.34%
うち 預金	1,813,697	6,297	0.34%	1,840,383	4,905	0.26%
コールマネー	10,000	10	0.10%	6,690	6	0.10%
借入金	13,616	186	1.37%	31,185	256	0.82%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2012年度3,090百万円、2013年度2,975百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2012年度14,439百万円、2013年度19,891百万円)及び利息(2012年度51百万円、2013年度57百万円)を、それぞれ控除しております。

資金利鞘

	2012年度			2013年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.14%	2.05%	1.36%	1.12%	2.10%	1.35%
資金調達利回り	0.34%	0.72%	0.42%	0.28%	0.56%	0.34%
資金利鞘	0.79%	1.32%	0.93%	0.84%	1.54%	1.01%

受取利息及び支払利息の分析

国内業務部門

(単位:百万円)

	2012年度			2013年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,019	△779	240	20	△314	△294
うち 貸出金	2,058	△1,455	603	1,679	△1,427	252
有価証券	△256	△117	△373	△999	392	△606
コールローン	0	△0	△0	△4	△0	△4
預け金	5	4	10	55	△2	52
支払利息	372	△728	△356	26	△1,001	△974
うち 預金	340	△242	97	60	△903	△843
コールマネー	—	△0	△0	△3	△0	△3
借入金	117	△32	85	241	△171	69

国際業務部門

(単位:百万円)

	2012年度			2013年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	305	432	738	367	255	623
うち 貸出金	13	△5	7	26	△16	10
有価証券	1,231	△390	841	952	△276	676
コールローン	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	81	△763	△682	66	△602	△535
うち 預金	83	△763	△680	17	△565	△547
コールマネー	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	0	0

合計

(単位:百万円)

	2012年度			2013年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,992	△903	1,089	523	△143	379
うち 貸出金	2,071	△1,460	611	1,705	△1,442	262
有価証券	144	322	467	△1,617	1,687	69
コールローン	0	△0	△0	△4	△0	△4
預け金	5	4	10	55	△2	52
支払利息	739	△1,667	△927	151	△1,611	△1,459
うち 預金	561	△1,144	△583	92	△1,483	△1,391
コールマネー	—	△0	△0	△3	△0	△3
借入金	117	△32	85	241	△171	69

(注)：残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。

➤ 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	2012年度	2013年度
給料・手当	2,983	3,323
退職給付費用	81	103
福利厚生費	398	454
減価償却費	1,274	1,217
土地建物機械賃借料	1,149	1,004
保守管理料	2,446	2,475
宮繕費	5	7
消耗品費	163	171
給水光熱費	32	33
旅費	12	13
通信費	726	685
広告宣伝費	795	990
諸会費・寄付金・交際費	16	13
業務委託料	1,552	1,503
租税公課	543	560
預金保険料	894	980
その他	877	1,145
合計	13,955	14,684

➤ 利益率

	2012年度	2013年度
総資産経常利益率	0.22%	0.29%
純資産経常利益率	6.55%	8.31%
総資産当期純利益率	0.04%	0.18%
純資産当期純利益率	1.34%	5.10%

営業の状況(預金)

➤ 預金の科目別平均残高、期末残高

平均残高

(単位:百万円)

	2012年度			2013年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	349,049	167,413	516,463	433,586	190,219	623,805
定期性預金	1,091,039	206,151	1,297,191	1,030,733	185,793	1,216,527
その他の預金	30	11	42	37	13	50
合計	1,440,120	373,576	1,813,697	1,464,357	376,026	1,840,383

期末残高

(単位:百万円)

	2012年度末			2013年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	382,611	190,866	573,477	509,503	184,136	693,640
定期性預金	1,082,392	201,565	1,283,957	1,014,426	181,938	1,196,364
その他の預金	12	—	12	17	—	17
合計	1,465,015	392,431	1,857,447	1,523,947	366,074	1,890,022

(注): 流動性預金の国内業務部門には親会社グループからの預金受入(2012年度145百万円、2013年度52百万円)が含まれております。

➤ 定期預金の残存期間別の残高

(単位:百万円)

	2012年度末			2013年度末		
	固定金利定期預金	変動金利定期預金	合計	固定金利定期預金	変動金利定期預金	合計
3カ月未満	160,543	—	160,543	150,438	—	150,438
3カ月以上6カ月未満	584,983	—	584,983	496,488	—	496,488
6カ月以上1年未満	378,627	—	378,627	381,417	—	381,417
1年以上2年未満	36,578	—	36,578	35,243	—	35,243
2年以上3年未満	14,532	—	14,532	10,830	—	10,830
3年以上	52,520	—	52,520	61,490	—	61,490
合計	1,227,785	—	1,227,785	1,135,909	—	1,135,909

(注): 本表の預金残高には積み立て定期預金を含んでおりません。

営業の状況(貸出金)

貸出金の科目別平均残高、期末残高

平均残高

(単位:百万円)

	2012年度			2013年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	886,591	2,169	888,761	995,555	3,779	999,335
当座貸越	6,932	0	6,933	6,457	0	6,457
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	893,524	2,170	895,694	1,002,013	3,780	1,005,793

期末残高

(単位:百万円)

	2012年度末			2013年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	960,488	2,883	963,371	1,047,572	4,124	1,051,697
当座貸越	6,854	0	6,854	5,722	—	5,722
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	967,342	2,883	970,226	1,053,295	4,124	1,057,419

貸出金の残存期間別の残高

(単位:百万円)

	2012年度末			2013年度末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	60	16,618	16,678	149	18,761	18,911
1年超3年以下	1,151	43,265	44,416	1,566	45,349	46,915
3年超5年以下	3,947	30,363	34,311	3,841	25,126	28,967
5年超7年以下	5,032	12,533	17,566	7,430	10,397	17,827
7年超10年以下	17,860	18,586	36,446	21,259	20,899	42,159
10年超	518,382	302,424	820,807	550,360	352,277	902,637
合計	546,435	423,790	970,226	584,607	472,812	1,057,419

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2012年度末	2013年度末
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	656,258	715,013
その他	—	—
計	656,258	715,013
保証	41,079	67,239
信用	272,887	275,165
合計	970,226	1,057,419

➤ 支払承諾期末残高

該当事項はありません。

➤ 支払承諾見返の担保別内訳

該当事項はありません。

➤ 貸出金の使途別残高

(単位:百万円)

	2012年度末	2013年度末
設備資金	866,896	956,757
運転資金	103,329	100,661
合計	970,226	1,057,419

(注): 設備資金には住宅ローンの残高が、運転資金には目的別ローン及びカードローンの残高が含まれております。

➤ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円)

	2012年度末		2013年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	866,830	89.34%	955,161	90.33%
法人	103,395	10.66%	102,257	9.67%
製造業	37,919	3.91%	39,872	3.77%
建設業	1,670	0.17%	1,970	0.19%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,001	0.10%	1,000	0.09%
情報通信業	1,996	0.21%	620	0.06%
運輸業・郵便業	10,661	1.10%	9,921	0.94%
卸売業・小売業	13,876	1.43%	12,156	1.15%
金融業・保険業	8,276	0.85%	10,933	1.03%
不動産業・物品賃貸業	22,177	2.29%	20,814	1.97%
各種サービス業	2,777	0.29%	1,931	0.18%
地方公共団体	3,039	0.31%	3,035	0.29%
合計	970,226	100.00%	1,057,419	100.00%

➤ 個人・中小企業等に対する貸出金残高及び割合

(単位:百万円)

	2012年度末	2013年度末
総貸出金残高(A)	970,226	1,057,419
中小企業等貸出金残高(B)	868,865	959,767
(B)/(A)	89.55%	90.76%

(注): 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

➤ 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高

該当事項はありません。

➤ 預貸率の期末値及び期中平均値

	2012年度			2013年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	66.02%	0.73%	52.23%	69.11%	1.12%	55.94%
期中平均	62.04%	0.58%	49.38%	68.42%	1.00%	54.65%

(注)：預貸率 = $\frac{\text{貸出金期末(期中平均)残高}}{\text{預金期末(期中平均)残高}} \times 100$

➤ リスク管理債権

(単位：百万円)

	2012年度末	2013年度末
破綻先債権	150	308
延滞債権	1,534	1,403
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	2,220	1,880
合計	3,905	3,592

➤ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度
貸倒引当金の期末残高	1,641	1,527
貸倒引当金の期中増減額	6	△114

➤ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度
合計	11	3

営業の状況(有価証券)

➤ 商品有価証券の種類別の平均残高

該当事項はありません。

➤ 有価証券の種類別の残存期間別残高

2013年度末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	20,547	4,013	30,242	3,147	19,290	19,581	—	96,823
地方債	500	2,719	—	18,318	35,231	—	—	56,770
社債	58,101	31,676	8,264	19,407	41,713	360	—	159,524
株式	—	—	—	—	—	—	2,050	2,050
その他の証券	114,013	193,807	115,637	15,127	16,494	—	3,561	458,641
うち 外国債券	114,013	193,807	115,637	15,127	16,494	—	—	455,080
その他	—	—	—	—	—	—	3,561	3,561
合計	193,163	232,217	154,144	56,001	112,730	19,942	5,612	773,811

2012年度末

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	24,034	21,739	35,857	12,926	76,310	23,131	—	194,000
地方債	—	1,511	3,826	2,554	53,359	—	—	61,251
社債	40,153	87,989	10,991	10,306	52,541	418	—	202,401
株式	—	—	—	—	—	—	2,050	2,050
その他の証券	96,527	198,399	115,996	17,684	13,457	—	7,076	449,142
うち 外国債券	96,527	198,399	115,996	17,684	13,457	—	—	442,065
その他	—	—	—	—	—	—	7,076	7,076
合計	160,715	309,639	166,672	43,472	195,669	23,550	9,127	908,847

有価証券の種類別の平均残高、期末残高

平均残高

(単位:百万円)

	2012年度			2013年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	213,606	—	213,606	117,504	—	117,504
地方債	51,769	—	51,769	55,749	—	55,749
社債	252,032	—	252,032	179,579	—	179,579
株式	3,722	—	3,722	2,050	—	2,050
その他の証券	8,564	400,021	408,586	6,555	443,006	449,562
うち 外国債券	—	400,021	400,021	—	443,006	443,006
その他	8,564	—	8,564	6,555	—	6,555
合計	529,695	400,021	929,716	361,440	443,006	804,446

期末残高

(単位:百万円)

	2012年度末			2013年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	194,000	—	194,000	96,823	—	96,823
地方債	61,251	—	61,251	56,770	—	56,770
社債	202,401	—	202,401	159,524	—	159,524
株式	2,050	—	2,050	2,050	—	2,050
その他の証券	7,076	442,065	449,142	3,561	455,080	458,641
うち 外国債券	—	442,065	442,065	—	455,080	455,080
その他	7,076	—	7,076	3,561	—	3,561
合計	466,781	442,065	908,847	318,731	455,080	773,811

預証率の期末値及び期中平均値

	2012年度			2013年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	31.86%	112.64%	48.92%	20.91%	124.31%	40.94%
期中平均	36.78%	107.07%	51.26%	24.68%	117.81%	43.71%

(注)：預証率 = $\frac{\text{有価証券期末(期中平均)残高}}{\text{預金期末(期中平均)残高}} \times 100$

時価情報

有価証券の時価情報

▶ 売買目的有価証券

該当事項はありません。

▶ 満期保有目的の債券

2013年度末

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	7,961	8,403	441
	社債	360	379	18
	小計	8,322	8,782	459
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		8,322	8,782	459

2012年度末

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	7,952	8,524	572
	社債	418	442	23
	小計	8,371	8,966	595
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		8,371	8,966	595

(注): 時価は、期末日における時価等に基づいております。

▶ その他有価証券

2013年度末

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	299,596	292,815	6,780
	国債	86,361	82,951	3,410
	地方債	56,770	55,212	1,558
	社債	156,463	154,652	1,811
	その他	346,162	340,123	6,038
	外国債券	342,601	337,837	4,763
	その他の証券	3,561	2,286	1,275
	小計	645,758	632,939	12,819
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	5,200	5,200	△0
	国債	2,500	2,500	△0
	地方債	—	—	—
	社債	2,700	2,700	—
	その他	112,478	113,017	△ 538
	外国債券	112,478	113,017	△ 538
	その他の証券	—	—	—
	小計	117,678	118,217	△ 538
合計		763,437	751,157	12,280

2012年度末

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	393,611	385,108	8,503
	国債	136,251	132,193	4,057
	地方債	61,251	59,359	1,891
	社債	196,109	193,555	2,554
	その他	356,788	349,098	7,689
	外国債券	353,713	346,812	6,900
	その他の証券	3,075	2,286	789
	小計	750,400	734,206	16,193
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	55,670	56,180	△ 509
	国債	49,796	50,259	△ 462
	地方債	—	—	—
	社債	5,873	5,920	△ 46
	その他	92,354	94,011	△ 1,657
	外国債券	88,352	88,965	△ 613
	その他の証券	4,001	5,045	△ 1,043
	小計	148,024	150,191	△ 2,167
合計		898,425	884,398	14,026

(注): 時価は、期末日における時価等に基づいております。

▶ 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

2013年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	2,050

2012年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	2,050

➤ 金銭の信託の時価情報

▶ 運用目的の金銭の信託

2013年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	484	—

2012年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	442	—

▶ 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

▶ その他の金銭の信託

2013年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	20,000	20,000	—	—	—

(注) : 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2012年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	17,740	17,740	—	—	—

(注) : 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

➤ デリバティブ取引の時価情報

▶ 金利関連取引

2013年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	46,974	45,292	△1,446
	受取変動・支払固定				
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	その他有価証券(債券)	366,597	313,539	△14,149
	受取変動・支払固定				
合計			—	—	△15,595

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づく、繰延ヘッジによるものと、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定: 割引現在価値により算定しております。

2012年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	20,000	—	△119	△119
合計		—	—	△119	△119

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定: 割引現在価値により算定しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金	79,195	74,491	△2,811
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	378,446	332,030	△19,225
合計			—	—	△22,036

(注)1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づく、繰延ヘッジによるものと、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。
2. 時価の算定: 割引現在価値により算定しております。

▶ 通貨関連取引

2013年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	75,611	—	△14	△14
	買建	126,400	—	585	585
	外国為替証拠金				
	売建	41,601	—	△1,266	△1,266
	買建	25,375	—	1,585	1,585
	通貨オプション				
	売建	1,682	—	△6	2
	買建	2,570	—	18	△2
	通貨先渡				
	売建	45	—	△0	△0
	買建	9,560	—	337	337
合計		—	—	1,239	1,226

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定: 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券(債券)	12,209	522	1,340
合計			—	—	1,340

(注)1. 主としてヘッジ対象に係る損益を認識する方法によっております。
2. 時価の算定: 割引現在価値により算定しております。

2012年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	45,200	—	117	117
	買建	91,703	—	△297	△297
	外国為替証拠金				
	売建	47,646	—	△619	△619
	買建	10,587	—	916	916
	通貨オプション				
	売建	1,036	—	△6	7
	通貨先渡				
	買建	7,559	—	10	10
合計		—	—	120	134

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券(債券)	45,300	3,500	9,361
合計			—	—	9,361

(注) 1. 主としてヘッジ対象に係る損益を認識する方法によっております。
2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

資産査定状況

➡ 資産査定状況

(単位:百万円)

債権の区分	2012年度末	2013年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	714	847
危険債権	1,094	980
要管理債権	2,222	1,882
正常債権	978,005	1,064,528
合計	982,036	1,068,238

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成17年10月7日付金監第2835号)に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2014年6月27日

ソニー銀行株式会社

代表取締役社長 石井 茂 印

1. 私は、当社の2013年4月1日から2014年3月31日までの第13期事業年度に係る財務諸表及び連結財務諸表(以下、財務諸表等という)に記載した事項について確認したところ、私の知る限りにおいて、全ての重要な点において虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。
2. 当社は、以下の体制を構築し、これが適切に機能する環境を整備することにより、財務諸表等の適正性の確保を図っております。
 - (1) 財務諸表等の作成に当たって、その業務分担と所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する体制を整備しております。
 - (2) 内部監査部門により、所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会へ適切に報告する体制を整備しております。
 - (3) 当社の重要な情報については、取締役会へ適切に付議・報告されております。

以上

自己資本の充実の状況等について

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年金融庁告示第7号、バーゼルⅢ第3の柱)として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り開示するものです。

本開示における「自己資本比率告示」は、銀行法第14条の2の規定に基づき銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、バーゼルⅢ第1の柱)を指しております。当社は国内基準を適用の上、連結及び単体の自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項

1. 連結自己資本比率

2013年度

(単位:百万円)

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	67,939	
うち、資本金及び資本剰余金の額	52,000	
うち、利益剰余金の額	15,939	
うち、自己株式の額(△)	—	
うち、社外流出予定額(△)	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	0	
うち、為替換算調整勘定	0	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	790	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	790	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,275	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	90,004	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	179	2,843
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	179	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	2,843
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	80
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	179	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	89,825	

リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	724,986	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 26,736	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	2,843	
うち、繰延税金資産	80	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 29,661	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	41,895	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	766,882	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (二))	11.71%	

2012年度

(単位:百万円)

項目	
(自己資本)	
資本金	31,000
うち非累積的永久優先株	—
新株式申込証拠金	—
資本剰余金	21,000
利益剰余金	12,489
自己株式(△)	—
自己株式申込証拠金	—
社外流出予定額(△)	—
その他有価証券の評価差損(△)	—
為替換算調整勘定	—
新株予約権	—
連結子法人等の少数株主持分	1,339
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	258
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—
[基本的項目]計(A)	65,570
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	834
負債性資本調達手段等	22,000
うち永久劣後債務	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	22,000
補完的項目不算入額(△)	—
[補完的項目]計(B)	22,834
短期劣後債務	—
準補完的項目不算入額(△)	—
[準補完的項目]計(C)	—
自己資本総額(A+B+C)(D)	88,404

項目	
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
永久劣後債務及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの	—
短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—
告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む)	—
控除項目不算入額(△)	—
(控除項目)計(E)	—
自己資本額(D) - (E) (F)	88,404
(リスク・アセット等)	
資産(オン・バランス)項目	697,568
オフ・バランス取引等項目	5,398
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	35,913
リスク・アセット等合計(G)	738,880
自己資本比率(国内基準)(F)/(G)	11.96%
参考:Tier1比率(国内基準)(A)/(G)	8.87%

2. 単体自己資本比率

2013年度

(単位:百万円)

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	68,091	
うち、資本金及び資本剰余金の額	52,000	
うち、利益剰余金の額	16,091	
うち、自己株式の額(△)	-	
うち、社外流出予定額(△)	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	790	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	790	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	88,881	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	1,768
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	1,768
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	88,881	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	720,454	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 27,892	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,768	
うち、繰延税金資産	-	
うち、前払年金費用	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 29,661	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	37,483	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	757,937	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	11.72%	

2012年度

(単位:百万円)

項目	
(自己資本)	
資本金	31,000
うち非累積的永久優先株	-
新株式申込証拠金	-
資本準備金	21,000
その他資本剰余金	-
利益準備金	-
その他利益剰余金	12,506
その他	-
自己株式(△)	-
自己株式申込証拠金	-
社外流出予定額(△)	-
その他有価証券の評価差損(△)	-
新株予約権	-
営業権相当額(△)	-
のれん相当額(△)	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	-
【基本的項目】計(A)	64,506
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	-
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-
一般貸倒引当金	834
負債性資本調達手段等	22,000
うち永久劣後債務	-
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	22,000
補完的項目不算入額(△)	-
【補完的項目】計(B)	22,834
短期劣後債務	-
準補完的項目不算入額(△)	-
【準補完的項目】計(C)	-
自己資本総額(A+B+C)(D)	87,340

項目	
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-
永久劣後債務及びこれに準ずるもの	-
期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの	-
短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む)	-
控除項目不算入額(△)	-
(控除項目)計(E)	-
自己資本額(D)-(E)(F)	87,340
(リスク・アセット等)	
資産(オン・バランス)項目	690,590
オフ・バランス取引等項目	5,398
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	32,853
リスク・アセット等合計(G)	728,843
自己資本比率(国内基準)(F)/(G)	11.98%
参考:Tier1比率(国内基準)(A)/(G)	8.85%

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点
相違点はありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社の数 2社
- スマートリンクネットワーク(非対面取引に係るクレジットカード決済事業、非対面取引に係るその他決済サービス事業全般 等)
 - SmartLink Network Hong Kong Limited(非対面取引に係るクレジットカード決済事業、非対面取引に係るその他決済サービス事業全般 等)
- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
比例連結方式を適用している金融関連法人はありません。
- ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
対象となる会社はありません。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
特段の制限はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

2014年3月末時点の自己資本調達手段は次表のとおりです。なお、普通株式の株主は、ソニーフィナンシャルホールディングス(持株比率100%)です。

自己資本調達手段	株数、金額	概要
普通株式	620千株	
期限付劣後借入金 (適格旧資本調達手段)	10,000百万円	金利ステップアップなし、期間10年(期日一括返済、2021年10月26日満期)但し5年以降の利息支払期日に期限前返済が可能
	10,000百万円	金利ステップアップなし、期間10年(期日一括返済、2023年2月1日満期)但し5年以降の利息支払期日に期限前返済が可能

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本比率告示に基づいて算出した、2014年3月末時点の連結自己資本比率は11.71%と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分に保っております。自己資本比率算出に当たっては、信用リスクについては標準的手法を、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用しております。

また、当社では自己資本比率による管理、評価に加えて、リスクと収益のバランスをとり十分な健全性を確保するために、「資本配賦」による管理を実施しています。これは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクに対して、その特性に応じた方法でリスク量を計測し、当社の経営体力(自己資本)の範囲で資本の割り当てを行うものです。これにより、総合的な観点から自己資本の十分性の確保を図っております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを図るとともに、業務拡大によるリスクの増加に対応して、必要に応じて増資等による自己資本増強を図ってまいります。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) 個人与信リスク

「個人与信リスク」は、個人与信先の信用状況の悪化等により、与信に係る資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は個人与信リスクの所在と性質およびその測定・管理手法を認識した上で、個人与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

個人与信リスクは、住宅ローン、目的別ローン、カードローン、クレジットカード、その他個人与信リスク管理が必要と認められる対顧客取引を管理の対象としております。当該対象与信は、個人与信リスク所管部署が管理する審査基準に基づき、担当部署が審査を行います。また個人与信リスク所管部署では、実行後債権の信用状況をモニタリングしており、その結果について定期的に取締役会に報告しています。

貸倒引当金は償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。正常先および要注意先(要管理先を除く)に相当する債権については、過去の一定期間における各々の債務者区分に応じた貸倒実績率等に基づき引き当てることとしております。要管理先に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収見込額を控除し、その残額に対し一定の割合を引き当てることとしております。破綻懸念先に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証や債権譲渡による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てることとしております。実質破綻先および破綻先に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証や債権譲渡による回収可能見込額を控除した残高を引き当てることとしております。なお、不動産担保に関しては、毎年1回評価の洗い替えを実施しております。また、債権譲渡による回収可能見込額の控除においては、個別の債権に対して個々に回収可能見込額を控除している場合のほか、特に小口債権では債権額に対して実績から算出した平均的な債権譲渡率を乗じて控除している場合があります。すべての債権は、自己査定基準に基づき実施部署が資産査定を行っており、その査定結果により引当をしております。

(2) 市場与信リスク

「市場与信リスク」は、保有する有価証券の発行体の信用が変化することにより有価証券の時価が変動し、損失を被るリスク、および市場取引における契約相手の財務状況の悪化等により、契約の履行が行われなく

なることにより損失を被るリスクです。当社において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は、市場与信リスクの所在と性質、およびその測定・管理手法を認識した上で、市場与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

市場与信リスクにおいては、有価証券取引、円・外貨資金取引、外国為替取引、金融派生商品取引(デリバティブ)、およびその他リスク管理が必要と認められる市場取引から発生するリスクを管理の対象としています。市場与信リスクの管理方法は、原則として外部格付機関の格付けに基づくリスク所要資本極度等の設定、各種ガイドラインの設定、およびクレジットモニタリングステージの設定を行い、設定した極度額やガイドライン等の遵守状況をモニタリング、報告し、極度額等を超過する場合は経営陣に報告して必要な対応を検討します。また、リスク管理状況について、定期的に取り締役に報告しています。

なお、保有する有価証券については、当社が定める自己査定基準や分類方法に従い分類し、問題債権の管理を行います。

(3) 法人与信リスク

「法人与信リスク」は、法人与信先の信用状況の悪化等により、与信に係る資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は法人与信リスクの所在と性質およびその測定・管理手法を認識した上で、法人与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

法人与信リスクは、シンジケートローン、貸付債権買取りおよびローンパーティシペーション、当社子会社向け与信(貸出、支払承諾等)を管理の対象としております。当該対象与信は、法人与信リスク所管部署が管理する審査基準に基づき、担当部署が審査を行います。また法人与信リスク所管部署では、実行後債権の信用状況をモニタリングしており、その結果について定期的に取り締役に報告しています。

貸倒引当金は償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。正常先および要注意先(要管理先を除く)に相当する債権については、過去の一定期間における各々の債務者区分に応じた貸倒実績率等に基づき引き当てることとしております。要管理先に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収見込額を控除し、その残額に対し一定の割合を引き当てることとしております。破綻懸念先に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てることとしております。実質破綻先および破綻先に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残高を引き当てることとしております。すべての債権は、自己査定基準に基づき実施部署が資産査定を行っており、その査定結果により引当をしております。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施しておりません。

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)、フィッチ・レーティングス・リミテッド(Fitch)。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社における貸出エクスポージャーは、住宅ローン、目的別ローン、カードローンの個人向け貸出(ローン)、およびシンジケートローンを中心とした法人向け貸出であり、十分な分散が図られております。住宅ローンでは不動産担保を取得し保全を確保のうえ、更に債権回収会社(サービサー)へ回収業務を委託することにより、回収の実効性を高めております。なお、住宅ローンでは、一部提携先の保証を取得しているものがありますが、過度の集中はございません。また、クレジットカード債権につきましても、十分な分散が図られております。

有価証券の信用リスクを削減する手法として、クレジット・デリバティブを取扱う場合があります。なお、クレジット・デリバティブの取り組みにあたっては、プロテクションの提供者の格付けに応じて取引限度額を定め、特定の提供者に偏ることのないように制限をかけております。また、派生商品取引について、法的に有効なネットティング契約を用いるにあたっては、ISDAマスター契約を締結する上で、かかる法的有効性について確認を行っております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社では、市場リスクの適切な管理を行うことを主な目的として、派生商品取引を取り扱っております。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。

市場リスクへの対応は、日次で取引評価損益、および市場リスク量の算出を行っています。当社全体の市場リスク量は、予想最大損失額(Value at Risk)を用いて一元的に管理し、そのリスク量に限度額を設けることにより、リスク量が適切な範囲内に収まるように管理をしております。また、信用リスクへの対応として、取引先の格付け、取引期間に応じて、与信限度額を設定し、管理を行っております。これらの限度額については、資本配賦に基づいて経営体力の範囲で設定しております。なお、担保による保全および引当金の算定は行っておりません。また、万一当社の信用力の悪化により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化商品のリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報等を把握することで、適切なリスク管理に努めることとしております。また、格付けや満期までの期間に応じた取引限度額を設け、リスク管理を行うこととしております。なお、2014年3月末時点において、直接の証券化エクスポージャーの保有残高はありません。そのため、以下の、ロールについては該当ありません。

ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

ヘ. 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

ト. 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

チ. 証券化取引に関する会計方針

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

8. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当社では、事務管理上の不具合に関連して生じる過失、不正、トラブル等によって当社が有形無形の損失を被る「事務リスク」、システムに関連して生じるトラブル、損壊、不正利用、情報流出等によって当社が損失を被る「システ

ムリスク」、業務委託先の業務管理や情報管理が不適切であること、委託契約の継続が困難になること等により損失を被る「業務委託リスク」、法令違反の行為または契約上の問題等により損失を被る「法務リスク」、社会倫理性に反する行為、不公正な取引、不適切な情報開示等に基づき市場や顧客の間における会社の評判が悪化することにより損失を被る「風評リスク」、社員等における人事運営上の不公平、不公正、差別的行為から生じる損失、損害などにより会社が損失を被る「人的リスク」を、オペレーショナル・リスクと捉えています。各々のリスク所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は、リスクの所在と性質、およびその測定・管理手法を認識した上で、リスク管理に関する基本方針の策定と、適切なリスク管理体制の構築を行います。

リスク所管部署は、所管するリスクのモニタリングを実施し、重大なリスクが顕在化した場合は経営陣に報告して必要な対応を検討します。また、リスク管理状況について、定期的に取り締役に報告しています。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社は基礎的手法を採用しております。

10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおいては、出資等または株式等エクスポージャーを保有しておりません。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により損失を被るリスクです。当社においては、定期的な評価、計測を行い、適宜対策を講じる態勢としております。

具体的には、バーゼルⅢで計測する金利リスクの管理、評価に加えて、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(Basis Point Value)や、予想最大損失額(Value at Risk)等、定期的に金利リスク量を計測し、経営陣への報告をすると共に、ALM委員会で協議検討する等、資産、負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ. 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定における金利リスクは、金融機関における資産、負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば貸出金、預金、有価証券等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。流動性預金に関しては、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、残高や満期を想定した上でリスク量を計測しています。

当社では、バーゼルⅢにおける銀行勘定の金利リスク算定については、以下の定義に基づいて算定しております。

● 計測方法

GPS計算方式

● 金利感応資産・負債

預金、貸出金、外国為替、有価証券、資金取引、金融派生商品

● コア預金

対象：日本円流動性預金(普通預金)

算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、のうち最小の額を採用

満期：5年以内(平均2.5年)

● 期限前返済

住宅ローンについて、過去の実績に基づき期限前返済比率を算出し、それを加味したキャッシュ・フローを生成

● 金利ショック幅

過去5年の観測期間で計測される保有期間1年の金利変動の、99%タイルまたは1%タイル値

定量的な開示事項〔連結〕

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2012年度		2013年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
資産(オン・バランス)項目(標準的手法)	697,568	27,902	718,880	28,755
(i) ソプリン向け	24,854	994	19,974	798
(ii) 金融機関向け	49,080	1,963	55,815	2,232
(iii) 法人等向け	179,840	7,193	165,377	6,615
(iv) 中小企業等・個人向け	231,924	9,276	245,813	9,832
(v) 抵当権付住宅ローン	192,399	7,695	214,516	8,580
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 三月以上延滞等	282	11	342	13
(viii) その他	19,185	767	17,040	681
(ix) 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス項目(標準的手法)	5,398	215	5,393	215
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	712	28
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
合計	702,967	28,118	724,986	28,999

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。

3. 「三月以上延滞」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

(2) 連結所要自己資本額

(単位:百万円)

	2012年度	2013年度
信用リスク(標準的手法)	28,118	28,999
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,436	1,675
連結総所要自己資本額	29,555	30,675

3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						うち三月以上延滞エクスポージャー	
			うち貸出金		うち有価証券			
	2012年度	2013年度	2012年度	2013年度	2012年度	2013年度	2012年度	2013年度
ソプリン向け	582,326	556,879	3,039	3,035	529,890	384,668	—	—
金融機関向け	226,751	235,493	3,350	5,400	152,577	163,505	—	—
法人等向け	323,718	317,595	97,005	93,822	224,328	211,306	—	—
中小企業等・個人向け	318,721	343,422	317,082	342,224	—	—	290	375
抵当権付住宅ローン	549,712	612,904	549,747	612,936	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	19,265	10,815	—	—	—	—	—	—
合計	2,020,496	2,077,112	970,226	1,057,419	906,796	759,479	290	375

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーであり、上記の375百万円はすべて国内業務に係るものです。

2. 信用リスクエクスポージャー期末残高は、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額の合計で、個別貸倒引当金控除後の金額です。

3. 残存期間別、地域別の残高については、財務データ(P.60、P.62、P.63)をご参照ください。

(2) 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2012年度			2013年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	835	△1	834	834	△44	790
個別貸倒引当金	799	8	807	807	△70	737
法人	—	—	—	—	—	—
個人	799	8	807	807	△70	737
合計	1,634	6	1,641	1,641	△114	1,527

(3) 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2012年度	2013年度
貸出金償却	11	3
法人	—	—
個人	11	3

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2012年度		2013年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	392,831	30	412,930	28
10%	138,030	—	104,519	—
20%	328,593	99	339,192	1,475
35%	—	549,712	—	612,904
50%	187,188	27,487	170,643	45,905
75%	—	290,958	—	297,207
100%	64,996	39,482	66,384	22,934
150%	1,084	—	—	—
250%	—	—	—	2,987
1250%	—	—	—	—
合計	1,112,724	907,771	1,093,669	983,443

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2012年度	2013年度
適格金融資産担保合計	10,000	6,000
現金及び自行預金	10,000	6,000
金	—	—
債券	—	—
その他	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	28,647	46,965
保証	28,647	46,965
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	38,647	52,965

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

(2) 与信相当額

(単位:百万円)

	2012年度	2013年度
グロス再構築コストの額	9,759	3,252
グロスのアドオンの額	5,000	4,096
グロスの与信相当額	14,760	7,348
(i) 外国為替関連取引	10,297	2,697
(ii) 金利関連取引	4,462	4,651
(iii) 金関連取引	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	11,645	5,017
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	3,114	2,330
担保の額	—	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	3,114	2,330

(注) 1. グロス再構築コストは、0を下回らないものに限っています。

2. グロス再構築コストの合計額およびグロスのアドオンの合計額から、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は、上表の「一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果」に表示した額です。

3. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法は実施しておりません。

(3) クレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) オリジネーターである証券化エクスポージャー
該当ありません。
- (2) 投資家である証券化エクスポージャー
該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結グループにおいては、出資等または株式等エクスポージャーを保有しておりません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	金利リスク量	
	2012年度	2013年度
金利ショックに対する経済価値の減少額	△1,435	349
日本円	△1,621	△2
アメリカ・ドル	41	69
その他	144	282
アウトライヤー比率	0.0%	0.3%

(注) 1. 定性的な開示事項の、11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項(P.77)に記載の算定手法に基づいて、金利ショックに対する経済価値の減少額を計測しています。
2. 連結子会社の金利リスクは僅少であるため、諸計数を単体ベースで管理しております。

定量的な開示事項〔単体〕

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2012年度		2013年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
資産(オン・バランス)項目(標準的手法)	690,590	27,623	714,348	28,573
(i) ソブリン向け	24,854	994	19,974	798
(ii) 金融機関向け	49,003	1,960	55,088	2,203
(iii) 法人等向け	179,840	7,193	163,442	6,537
(iv) 中小企業等・個人向け	231,924	9,276	245,813	9,832
(v) 抵当権付住宅ローン	192,399	7,695	214,516	8,580
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 三月以上延滞等	282	11	342	13
(viii) その他	12,284	491	15,170	606
(ix) 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス項目(標準的手法)	5,398	215	5,393	215
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	712	28
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
合計	695,989	27,839	720,454	28,818

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。

3. 「三月以上延滞」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

(2) 単体所要自己資本額

(単位:百万円)

	2012年度	2013年度
信用リスク(標準的手法)	27,839	28,818
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,314	1,499
単体総所要自己資本額	29,153	30,317

2. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						うち三月以上延滞 エクスポージャー	
			うち貸出金		うち有価証券			
	2012年度	2013年度	2012年度	2013年度	2012年度	2013年度	2012年度	2013年度
ソブリン向け	582,326	556,879	3,039	3,035	529,890	384,668	—	—
金融機関向け	226,365	231,855	3,350	5,400	152,577	163,505	—	—
法人等向け	323,718	310,038	97,005	93,822	224,328	211,306	—	—
中小企業等・個人向け	318,721	343,422	317,082	342,224	—	—	290	375
抵当権付住宅ローン	549,712	612,904	549,747	612,936	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	12,364	11,142	—	—	2,050	2,050	—	—
合計	2,013,209	2,066,243	970,226	1,057,419	908,847	761,530	290	375

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーであり、上記の375百万円はすべて国内業務に係るものです。

2. 信用リスクエクスポージャー期末残高は、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額の合計で、個別貸倒引当金控除後の金額です。

3. 残存期間別、地域別の残高については、財務データ(P.60、P.62、P.63)をご参照ください。

(2) 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2012年度			2013年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	835	△1	834	834	△44	790
個別貸倒引当金	799	8	807	807	△70	737
法人	—	—	—	—	—	—
個人	799	8	807	807	△70	737
合計	1,634	6	1,641	1,641	△114	1,527

(3) 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2012年度	2013年度
貸出金償却	11	3
法人	—	—
個人	11	3

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2012年度		2013年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	392,831	30	412,930	28
10%	138,030	—	104,519	—
20%	328,207	99	328,590	1,475
35%	—	549,712	—	612,904
50%	187,188	27,487	170,538	45,905
75%	—	290,958	—	297,207
100%	64,996	32,581	65,894	23,955
150%	1,084	—	—	—
250%	—	—	—	2,292
1250%	—	—	—	—
合計	1,112,338	900,870	1,082,473	983,770

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2012年度	2013年度
適格金融資産担保合計	10,000	6,000
現金及び自行預金	10,000	6,000
金	—	—
債券	—	—
その他	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	28,647	46,965
保証	28,647	46,965
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	38,647	52,965

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

(2) 与信相当額

(単位:百万円)

	2012年度	2013年度
グロス再構築コストの額	9,759	3,252
グロスのアドオンの額	5,000	4,096
グロスの与信相当額	14,760	7,348
(i) 外国為替関連取引	10,297	2,697
(ii) 金利関連取引	4,462	4,651
(iii) 金関連取引	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	11,645	5,017
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	3,114	2,330
担保の額	—	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	3,114	2,330

(注) 1. グロス再構築コストは、0を下回らないものに限っています。

2. グロス再構築コストの合計額およびグロスのアドオンの合計額から、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は、上表の「一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果」に表示した額です。

3. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法は実施していません。

(3) クレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターである証券化エクスポージャー

該当ありません。

(2) 投資家である証券化エクスポージャー

該当ありません。

6. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2012年度	2013年度
上場株式等エクスポージャー	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,050	2,050

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	金利リスク量	
	2012年度	2013年度
金利ショックに対する経済価値の減少額	△1,435	349
日本円	△1,621	△2
アメリカ・ドル	41	69
その他	144	282
アウトライヤー比率	0.0%	0.3%

(注) 1. 定性的な開示事項の、11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項(P.77)に記載の算定手法に基づいて、金利ショックに対する経済価値の減少額を計測しています。

報酬等に関する事項

1. 「対象役職員」について

イ.「対象役員」の範囲について(2014年3月31日に終了した1年間)

当社の株主総会では、当社の取締役及び監査役について、それぞれの報酬等総額の最高限度額を定めています。この最高限度額の範囲内において個々の取締役の具体的配分の決定については当社取締役会の決議に、個々の監査役の具体的配分の決定については監査役の協議に委ねています。当社の取締役会の決議により定められた業務執行取締役及び社外取締役の個々の報酬等の内容の決定に関する方針では、社外取締役を除き、業務執行を行わない取締役に対しては、原則として報酬を支給しないものとしています。

区分	支給人数
取締役(社内) ^{※1}	3名
取締役(社外)	1名
監査役(社内)	1名
監査役(社外) ^{※2}	1名
合計	6名

※1 2014年3月期中に退任した取締役1名を含みます。

※2 2014年3月期中に退任した監査役1名を含みます。

ロ.「対象従業員等」の範囲について

a.「主要な連結子法人等」の範囲について

銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(以下、「報酬告示」という。)(平成24年(2012年)3月29日金融庁告示第21号)第2条第1号は、主要な連結子法人等を銀行法施行規則「第35条第1項第20号に規定する連結子法人等をいう。」と定義し、当社の連結子法人等であって、連結の範囲に含まれるものがこれに該当します。具体的には、2014年3月期中は、スマートリンクネットワーク及びSmartLink Network Hong Kong Limitedが該当しました。

b. 「高額の報酬等を受ける者」の範囲について

● 「高額の報酬等を受ける者」の選定

「高額の報酬等を受ける者の選定」に当たっては、対象役員が1年間に受領する報酬等の平均額を基礎としています。なお、対象役員が受ける報酬等については、2014年3月期中に退任した取締役は退任前の報酬月額を退任後の月も2014年3月期末まで支払続けたものとし、2014年3月期中に新任となった取締役は就任後の報酬月額を2014年3月期初から就任前の月も支払ったものとして、各人の想定年間報酬を計算しています。対象役員が報酬等を受ける際に就任期間で按分した報酬を受け取る仕組みとなっていることから、各人の想定年間報酬から対象役員が1年間に受領する報酬の平均額を算出することが実態に即し、適切かつ合理的であると考えています。

当社では、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員及び従業員（直近の事業年度中に退任又は退職した者を含む。）であって、当社又は主要な連結子法人等から対象役員が一年間に受領する報酬の平均額を上回る報酬等を受ける者を「高額の報酬等を受ける者」と選定しています。

この基準によると、2014年3月期においては、該当者はいません。

● 「報酬等」の範囲

対象役員のうち、従業員を兼務しており、従業員として賃金を支給されている者はいません。そのため、「報酬等」に賃金は含まれていません。

c. 「銀行又は銀行持株会社及びそれらの主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲について

「銀行又は銀行持株会社及びそれらの主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。対象従業員等に該当する者はいません。

2. 対象役員の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項

イ. 報酬委員会等の整備・確保の状況

当社は、当社の取締役及び子会社の代表取締役の報酬等を決定するプロセスを明確化するために「報酬等諮問委員会規程」を定め、審議機関として、ソニーフィナンシャルホールディングスもしくは当社の取締役の中から、取締役会の決議により選任された者をもって構成される「報酬等諮問委員会」を設けています。2014年3月期において、「報酬等諮問委員会」は、3名の取締役によって構成されました。構成員には、業務執行を行わない取締役（無報酬）2名が含まれており、「報酬等諮問委員会」が業務執行部門から独立して監視・けん制機能を発揮するための措置がとられています。

「報酬等諮問委員会」は、必要の都度、当社及び子会社の取締役会から諮問を受け、審議結果をそれぞれの取締役会に答申しています。下記(3)の報酬等の内容の決定に関する方針も、「報酬等諮問委員会」において審議されたものです。

ロ. 報酬委員会等が外部コンサルタントに報酬等に関する助言等の依頼・委託を行っている趣旨及び概要

当社の「報酬等諮問委員会」は、報酬等に関する助言等を外部コンサルタントに依頼・委託していません。しかしながら、対象役員の報酬水準を優秀な経営人材を確保するために相応しい水準とするため、具体的決定にあたっては、第三者による企業経営者の報酬水準に関する調査結果等を勘案しています。

ハ. 報酬体系の設計・運用の適切性の評価に関し、報酬委員会等とリスク管理部門との連携状況等

当社では、報酬体系の設計・運用の適切性の評価に関し、「報酬等諮問委員会」とリスク管理部門は連携していません。

3. 対象役員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

イ. 対象役員の報酬等の決定に関する方針の概要及び適用範囲

当社の株主総会では、当社の取締役及び監査役について、それぞれの報酬等総額の最高限度額を定めています。この最高限度額の範囲内において個々の取締役の具体的配分の決定については当社取締役会の決議に、個々の監査役の具体的配分の決定については監査役の協議に委ねています。当社の取締役会の決議により定められた業務執行取締役及び社外取締役の個々の報酬等の内容の決定に関する方針では、社外取締役を除き、業務執行を行わない取締役に対しては、原則として報酬を支給しないものとしています。

業務執行取締役及び社外取締役の個人別報酬等については、当社及び子会社の取締役会における諮問決議に基づき報酬等諮問委員会で審議を行い、その答申を受けてそれぞれの取締役会において決定しています。また、監査役の個人別報酬等については、監査役の協議により決定しています。

a. 業務執行取締役

業務執行取締役の主な職務は、当社及び当社グループ全体の経営責任者として企業価値を持続的に向上させることにあることから、業務執行取締役に対する報酬は、優秀な人材を確保するとともに、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に、固定部分・業績連動部分のバランスを勘案し決定することを基本方針としています。

b. 監査役

監査役の主な職務は、業務監査及び会計監査を行うことにより会社経営の透明性・客観性を確保することにあることから、監査役に対する報酬は優秀な人材を確保するとともに、その監査機能を有効に機能させることを主眼に固定報酬とすることを基本方針としています。

ロ. 対象役員に含まれる者の類型の説明及びその区分ごとの人数

区分	支給人数
取締役(社内) ^{*1}	3名
取締役(社外)	1名
監査役(社内)	1名
監査役(社外) ^{*2}	1名
合計	6名

※1 2014年3月期中に退任した取締役1名を含みます。

※2 2014年3月期中に退任した監査役1名を含みます。

ハ. 報酬体系の設計・運用に生じた重要な変更について

該当ありません。

ニ. 報酬等の全体の水準が、各行又はグループの財務の健全性の現状及び将来の見通しと整合的であり、将来の自己資本の充分性に重要な影響を及ぼさないことの確認

「報酬等諮問委員会」では、必要の都度、当社及び子会社の取締役会から諮問を受け、審議結果をそれぞれの取締役会に答申しています。「報酬等諮問委員会」では、報酬等の全体の水準が、当社グループの財務の健全性の現状及び将来の見通しと整合的であり、将来の自己資本の充分性に重要な影響を及ぼさないことを確認しています。

ホ. 報酬体系の運用状況の監視を通じ、報酬額が短期的な収益獲得に過度に連動し、また、過度の成果主義を反映するといった問題が生じていないこと等の確認

「報酬等諮問委員会」では、必要の都度、当社及び子会社の取締役会から諮問を受け、審議結果をそれぞれの取締役会に答申しています。

「報酬等諮問委員会」では、報酬体系の運用状況の監視を通じ、報酬額が短期的な収益獲得に過度に連動し、また、過度の成果主義を反映するといった問題が生じていないこと等についても確認しています。

4. 対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び対象役員の報酬等と業績の連動に関する事項

イ. リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬体系の設計・運用の被管理・監視対象である他の業務部門からの独立について

当社のリスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬体系の設計・運用は、被管理・監視対象である他の業務部門から独立して行われていません。

ロ. 対象役員の報酬等の決定におけるリスク勘案について

対象役員の報酬等の決定において、自己資本比率等の財務の健全性も勘案しています。

ハ. 対象役員の報酬等の額のうち相当部分を業績連動とする場合について

- 対象役員の報酬等の額に占める業績連動部分の割合を決定する際、対象役員の職責や実際の業務内容、グループの財務の健全性又はグループとして抱えることのできるリスクの程度に関する方針の勘案方法の概要

業務執行取締役の主な職務は、当社及び当社グループ全体の経営責任者として企業価値を持続的に向上させることにあることから、業務執行取締役に対する報酬は優秀な人材を確保することとともに、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に、固定部分・業績連動部分のバランスを勘案し決定することを基本方針としています。業績連動部分については、連結業績指標の目標に対する達成状況や財務の健全性等を勘案した上で決定されています。
- グループ、銀行、業務部門又は当該対象役員の業績を報酬等へ反映させる方法と業績を測定する方法の概要
 - ① 業務執行取締役
 - i) 報酬について

代表取締役社長等の役位に応じた固定部分と、当社及び当社グループ全体の業績及び職務に応じた業績連動部分としています。

業績連動部分は当社及び当社グループ全体の経営目標の達成状況と職務の遂行状況等により、基準額に対して0%から200%の範囲で変動します。
 - ii) 水準について

優秀な経営人材を確保するために、相応しい報酬水準とします。具体的決定にあたっては、第三者による企業経営者の報酬に関する調査結果等を勘案します。
 - iii) 退職慰労金について

各在任年度ごとに報酬の一定割合相当額を引き当て、退任時に累積額を支給します。なお、引当額の一定割合については、ソニーフィナンシャルホールディングスの株式数に置き換えて擬似的に株式数を付与し、退任時に累積株式数を株式時価に換算して支給します。
 - 業績に連動する報酬等の支払の繰り延べについて

該当ありません。
 - 当該業績連動部分を業績不振の場合に縮小させるための措置等の概要

該当ありません。
 - 報酬等の額の算定にリスク調整後利益を用いること等により、リスク管理と整合的な報酬体系を設計している場合であっても、対象役職員がその設計趣旨を損ないかねないような行為を行うおそれについて、適切に監視・けん制するための態勢の概要

該当ありません。

ニ. リスク管理に悪影響を及ぼしかねない報酬体系を付与している場合は改善策・対応策の概要

該当ありません。

ホ.対象役員の職責や業務内容に応じ、より長期的な企業価値の創出を重視する報酬等の種類及びリスクが顕在化するまでの期間も考慮した報酬等の支払方法の概要

長期的な企業価値の創出を重視する報酬等として、業務執行取締役には、各在任年度ごとに報酬の一定割合相当額を引き当て、退任時に累積額を退職慰労金として支給しています。なお、引当額の一定割合については、ソニーフィナンシャルホールディングスの株式数に置き換えて擬似的に株式数を付与し、退任時に累積株式数を株式時価に換算して支給します。

リスクが顕在化するまでの期間も考慮した報酬等の支払方法は、採用していません。

5. 対象役員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

イ.報酬等の種類及び支払方法の概要並びに当該報酬等の種類及び当該支払方法を採用した趣旨・背景等

当社においては、役員に対する報酬として基本報酬及び退職慰労金を支払っていますが、賞与の支給及びストックオプションの付与はこれまでいずれも行っておりません。また、支払方法については、基本報酬については固定部分、業績連動部分の両方により構成される現金による支給を行っており、退職慰労金については、各在任年度ごとに報酬の一定割合相当額を引き当て、退任時に累積額を支給しています。なお、引当額の一定割合については、ソニーフィナンシャルホールディングスの株式数に置き換えて擬似的に株式数を付与し、退任時に累積株式数を株式時価に換算して支給します。このように、基本報酬及び退職慰労金に業績連動や株価連動の考え方を導入し、固定部分・業績連動部分のバランスを勘案した報酬体系としています。なお、報酬支払の繰延べ・業績不振の場合の取戻し等は行っておりません。

ロ.対象役員全体について、報酬等の総額及び対象となる者の数、固定報酬及び変動報酬の総額及び対象となる者の数並びに報酬等の種類別及び支払方法別の総額及び対象となる者の数

(単位：百万円)

区分	対象となる役員の数(人)	報酬等の種類別の総額		
		報酬等の総額	基本報酬	退職慰労金引当金
取締役(社内)	3名	81	73	8
取締役(社外)	1名	6	6	0
監査役(社内)	1名	18	16	1
監査役(社外)	1名	5	5	0
合計	6名	111	101	9

支払方法は、基本報酬については現金支給、退職慰労金については、各在任年度ごとに報酬の一定割合相当額を引き当て、退任時に累積額を支給しています。なお、引当額の一定割合については、ソニーフィナンシャルホールディングスの株式数に置き換えて擬似的に株式数を付与し、退任時に累積株式数を株式時価に換算して支給します。

6. その他、報酬等の体系に関し参考となるべき事項

イ.報酬委員会等の会議の開催回数

1回(2014年3月期)

ロ.報酬支払額の最低保証、採用契約時一時金、退職一時金その他これらに類似する報酬体系別の総額及び対象となる者の数

報酬支払額の最低保証及び採用契約時一時金、退職一時金その他これらに類似する報酬等はいずれも該当ありません。

ハ.支払が繰り延べられている報酬等の残高並びに種類別及び支払方法別の総額、繰り延べられていた報酬等で直近の事業年度に支払われた額等

該当ありません。

開示規定項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目(単体ベース)

経営の組織	30	中小企業等向貸出	61
大株主一覧	27	特定海外債権残高	61
役員一覧	29	預貸率	62
会計監査人の名称	27	商品有価証券平均残高	62
店舗一覧	27	有価証券残存期間別残高	62
銀行代理業者一覧	34	有価証券平均残高	63
主要な業務の内容	31	預証率	63
事業の概況	14	リスク管理体制	22
主要な経営指標	55	法令等遵守体制	19
業務粗利益及び業務粗利益率	55	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	21
資金運用収支	55	指定紛争解決機関の商号又は名称	19
役務取引等収支	55	貸借対照表	48
特定取引収支	55	損益計算書	49
その他業務収支	55	株主資本等変動計算書	50
資金運用勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	56	破綻先債権貸出金残高	62
資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	56	延滞債権貸出金残高	62
受取利息の増減	57	3か月以上延滞債権貸出金残高	62
支払利息の増減	57	貸出条件緩和債権貸出金残高	62
利益率	58	自己資本の充実の状況	70
預金平均残高	59	有価証券の時価情報	64
定期預金残存期間別残高	59	金銭の信託の時価情報	66
貸出金平均残高	60	デリバティブ取引情報	66
貸出金残存期間別残高	60	貸倒引当金残高及び期中増減	62
貸出金、支払承諾見返の担保別内訳	60	貸出金償却額	62
貸出金使途別内訳	61	会社法による会計監査人の監査	48
貸出金業種別内訳	61	報酬等に関する事項	85

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目(連結ベース)

主要な事業の内容・組織の構成	27	破綻先債権貸出金残高	47
子会社情報	27	延滞債権貸出金残高	47
事業の概況	14	3か月以上延滞債権貸出金残高	47
主要な経営指標	47	貸出条件緩和債権貸出金残高	47
連結貸借対照表	36	自己資本の充実の状況	70
連結損益計算書	37	セグメント情報	47
連結株主資本等変動計算書	38	会社法による会計監査人の監査	36
		報酬等に関する事項	85

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に基づく開示項目(単体・資産の査定基準)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	68	要管理債権	68
危険債権	68	正常債権	68

2014年 ディスクロージャー誌

2014年7月発行

ソニー銀行株式会社 広報部

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目26番地

TEL 03-6832-5903



企業サイト…ソニー銀行の概要、企業理念、ディスクロージャーなどをご覧ください。

<http://sonybank.net/>



